



八王子市生涯学習プラン

市民・地域とともに高めあう 学びのまち八王子
～みんなが まなぶ いかす つながる～

令和2年度～令和6年度
(2020年度～2024年度)



令和2年(2020年)3月

八王子市

あなたのまちも、
あるけるまち。
八王子

市民・地域とともに高めあう 学びのまち八王子へ

本市では、平成27年（2015年）3月に『八王子市生涯学習プラン ～市民・地域とともに高めあう 学びのまち ～みんながまなぶ いかす つながる～』を策定し、市民が主体となった生涯学習社会の形成に向けて、施策の着実な推進を図ってきました。



このたび、前プランの計画期間が満了するにあたり、本市におけるこれまでの生涯学習推進の成果と課題を検証するとともに、この5年間で新たに生じた課題や、社会情勢、国の政策動向など、状況の変化に対応するため、新たな『八王子市生涯学習プラン』を策定いたしました。

本市は、市民や各種サークル・団体等による自主的な学習活動・スポーツ活動・ボランティア活動が盛んなまちです。これまでの取組の成果として、一人ひとりの個人的な学びから発展し、学んだ成果を地域で活かし、ともに高めあい、新たな交流やつながりが生まれるという、市民との協働型の生涯学習が、着実に浸透していると感じています。

昨今、生涯学習を取り巻く状況は一段と変化してきています。本プランでは、到来が予測される人生100年時代をより豊かに生きるため、乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージに応じた切れ目のない学びを支援し、皆様の「学び」の成果を様々な「活動」に活かし、新たな「学び」へと循環させ、その成果を地域社会への還元につなげていきます。さらに、学びの輪を地域社会全体に広げ、市民参画・市民協働による生涯学習の充実を図ってまいります。皆様には、学びを通じて豊かな心を育み、地域の絆を深め、本市が誇る「市民力・地域力」をより一層強めていただきたいと思います。

本市は、都内初の中核市として、移譲された権限を市民生活向上のために最大限活かす施策を推進しており、今後はさらに多摩地域全体の活性化に資するため、分権時代をリードする広域的な役割を積極的に担っていくことも求められております。市民一人ひとりがいきいきと学び、活躍し、相互に高め合うことは、まちの魅力や活力を高めることにつながります。本プランの基本理念である「市民・地域とともに高めあう 学びのまち八王子」の実現をめざし、プランに掲げる各施策を着実に推進してまいります。

結びに、本プランの策定にあたり、熱心にご議論いただきました八王子市生涯学習審議会の皆様、活動事例をご紹介いただいた団体各位、そして貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和2年（2020年）3月

八王子市長

石森孝志

目 次

第1章	生涯学習プラン策定にあたって	4
1	生涯学習プラン策定の趣旨	4
2	生涯学習プランの位置付け	4
	(1)「八王子ビジョン 2022」との関係	4
	(2) 八王子市教育振興基本計画との関係	4
	(3) 市の関連計画との関係	5
3	生涯学習プランの期間.....	5
4	生涯学習プランの性格.....	6
	(1)「生涯学習」の定義	6
	(2) 生涯学習プランの策定範囲と生涯学習活動に係る他の計画	6
	(3) S D G s との関係.....	7
	(4) 八王子の未来に対する子どもたちの思い.....	8
	(5) 八王子ブランドメッセージ	9
第2章	生涯学習プラン策定の背景	10
1	国、東京都、本市の動向	10
	(1) 国の動向	10
	(2) 東京都の動向	10
	(3) 本市の動向	10
2	生涯学習施策の現状と市民の取組状況	11
	(1) 前プランによる取組状況	11
	(2) 主な生涯学習関連事業の実施状況	13
	(3) 市民の生涯学習活動の取組状況.....	14
	(4) 関連事業評価の結果	17
	(5) 取組結果と課題	18
第3章	生涯学習推進のための視点	20
1	生涯学習プラン策定の視点	20
	(1) 視点① 全てのライフステージに応じた、切れ目ない学び	20
	(2) 視点② 「学び」と「活動」が循環し、地域社会に還元する学び	21
	(3) 視点③ 地域社会全体でつながり、広がる学び	22
2	施策の方向性	23
	(1) 社会人の学び直し（リカレント教育）	23
	(2) 若者の学び、高校生・大学生等の活動の支援	23
	(3) 子どもの頃から始める生涯の学び	23
	(4) 障害者の生涯学習の推進・共生社会実現に向けた取組.....	24
	(5) 地域全体で子育てと子育て家庭を応援	24
	(6) 生涯学習活動における学校、家庭、地域等との連携	25

第4章 生涯学習プランの推進施策	26
1 生涯学習プランの基本理念	26
2 目指す姿.....	26
3 生涯学習プランの基本施策	26
4 生涯学習プランの体系図.....	27
■ライフステージごとの生涯学習のイメージ	28
■（参考）スポーツ・読書におけるステージごとの取組	29
第5章 生涯学習の施策展開	31
第1節 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～	31
施策の展開01 子どもの頃から始める生涯の学び.....	32
施策の展開02 人生100年時代を見据えた多彩な学習機会の充実	34
施策の展開03 共生社会実現に向けた生涯学習の支援	38
第2節 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～	41
施策の展開04 学校、家庭、地域で支える子どもの育ち	42
施策の展開05 地域を豊かにする学びの還元.....	44
施策の展開06 学びをいかし、みんながつながる環境の充実.....	46
施策の展開07 高校生・大学生等、若者が活躍できる機会の充実	48
第3節 学びを支える基盤づくり	51
施策の展開08 学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供.....	52
施策の展開09 生涯学習環境の整備.....	54
第6章 生涯学習プランの推進.....	56
1 推進体制.....	56
2 進行管理.....	56
3 進捗状況をはかる指標.....	57
資 料 編	59
1 八王子市生涯学習プラン策定経過.....	60
2 八王子市生涯学習審議会について.....	61
3 八王子市生涯学習推進会議について	66
4 索 引	70
5 用語解説.....	73

第1章 生涯学習プラン策定にあたって

1 生涯学習プラン策定の趣旨

生涯学習を取り巻く状況は、一段と変化してきています。

昨今、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予測されています。そのような中では、今後、生涯に 2 つ、3 つの仕事を持つことや、働きながら、または引退後に、ボランティアなどの活動をするのがより一般的になると言われています。

こうしたライフサイクルの中では、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養といった資質・能力を身に付けることに加え、人生 100 年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域社会や生活上の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まります。

このような生涯学習を取り巻く状況の変化を捉え、八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」に掲げられた基本理念・都市像の実現に向け、八王子市生涯学習審議会によるこれまでの生涯学習関連事業評価や「八王子市生涯学習の振興方策について（答申）」を踏まえ、今後の 5 年間にわたる生涯学習の施策の方向性と展開を示す新たな「八王子市生涯学習プラン（以下「生涯学習プラン」という。）」を策定します。



2 生涯学習プランの位置付け

（1）「八王子ビジョン 2022」との関係

現行の「八王子ビジョン 2022」は、平成 30 年（2018 年）に基本計画を改定しましたが、計画期間は当初のとおり平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 10 か年とし、市政の基本的な運営方針である基本構想と、基本構想を実現するための基本計画とで成り立っています。

「生涯学習プラン」は、基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」の生涯学習に関する「個別計画」として位置付け、基本計画に掲げる「目指す姿」の実現に向けた施策を、総合的・計画的に進めます。

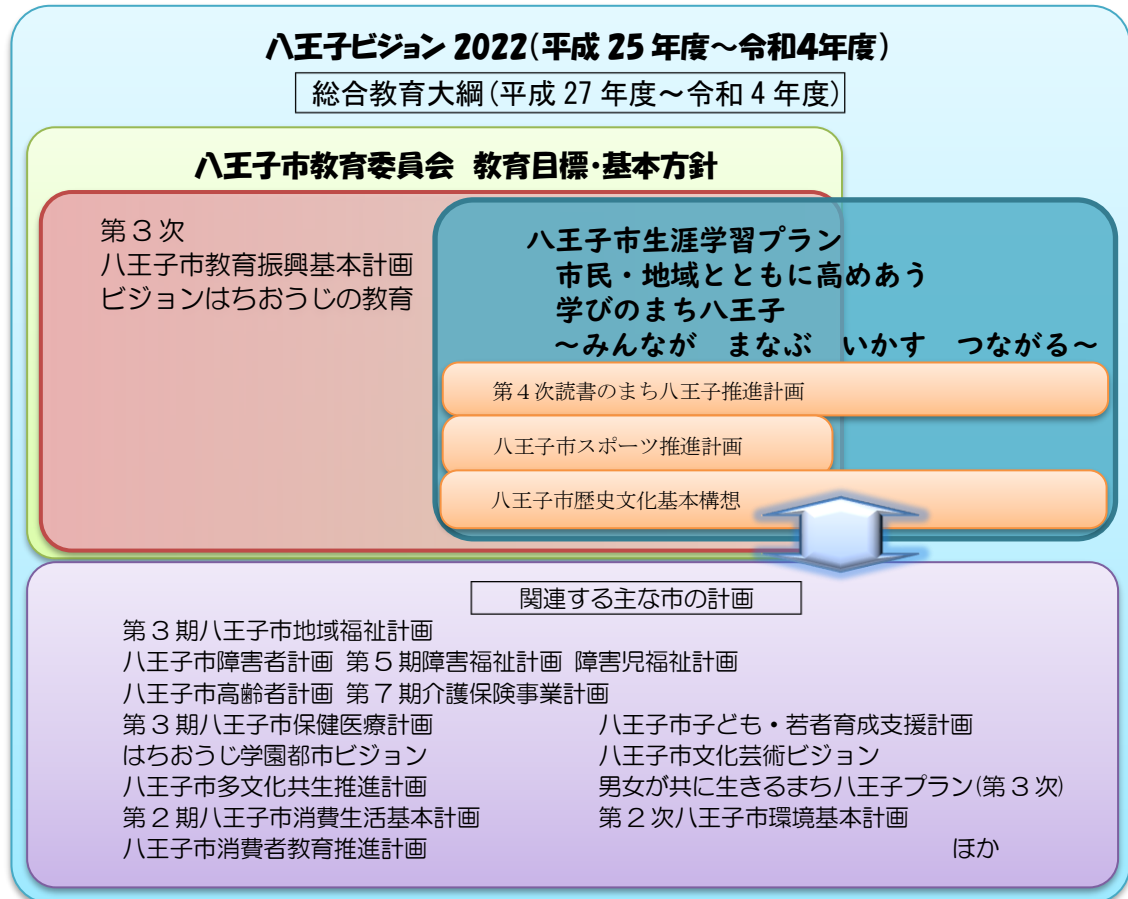
（2）八王子市教育振興基本計画との関係

「八王子市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、八王子市教育委員会の「教育目標」を実現するため、「基本方針」に基づき策定した計画です。

本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」に掲げた都市像を実現するための個別計画である点で「生涯学習プラン」と同一であり、「八王子市教育振興基本計画」と「生涯学習プラン」とはお互いに整合を図り、連携して施策を進めます。

(3) 市の関連計画との関係

生涯学習活動に関連する、読書活動やスポーツ・レクリエーション活動のほか、文化芸術活動、環境、福祉、健康、男女共同参画などの様々な分野において、市には、それぞれ施策に関する計画があります。「生涯学習プラン」では、関連する他の個別計画とも連携を図っていきます。



3 生涯学習プランの期間

「生涯学習プラン」の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

なお、「生涯学習プラン」の進捗状況、社会情勢、国の政策動向などに新たな変化が生じた場合にはそれらに対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

年 度	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
八王子ビジョン 2022						
第3次八王子市教育振興基本計画						
八王子市生涯学習プラン						
第4次読書のまち八王子推進計画						
八王子市スポーツ推進計画[改定版]	改定					

4 生涯学習プランの性格

(1) 「生涯学習」の定義

教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。

「生涯学習」という言葉は、余暇・レクリエーション活動や趣味・教養に関わる活動と捉えられがちですが、実際にはこれらの活動だけではなく、生涯にわたるあらゆる学習活動を含む広範な概念です。

そこで「生涯学習プラン」では、「生涯学習」の定義を、個人の自発的な学習はもちろんのこと、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動、ボランティア活動、職業上必要な技能の習得など、学習を伴う幅広い活動として捉え、市民一人一人が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に行う、あらゆる学習の活動の総称とします。

(2) 生涯学習プランの策定範囲と生涯学習活動に係る他の計画

生涯学習活動は、前述の「生涯学習の定義」のとおり、幅広い活動です。

この幅広い「生涯学習」活動に関する施策についての計画は、「生涯学習プラン」のほかにも、読書活動に関して「読書のまち八王子推進計画」、スポーツに関して「八王子市スポーツ推進計画」などがあり、それぞれ施策の方向性等を定め、施策推進を図っています。

読書活動やスポーツなどの分野ごとに策定した個別計画に対して、「生涯学習プラン」は、幅広い「生涯学習」活動の全般に関して（個別計画を策定している分野を含め）、「読書」「スポーツ」のほか、「文化芸術」「福祉」「子育て」「環境」などの分野における学習活動についても策定範囲とし、網羅的・総合的・一覧的な性格を有する計画として、関連する様々な生涯学習施策を総合的、体系的に整理し、定めています。



(3) SDGs との関係

SDGs（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs））は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成 27 年（2015 年）9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられているものです。

この SDGs は、発展途上国だけではなく、先進国も含めた全ての国々、人々を対象としており、令和 12 年（2030 年）までに持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人が SDGs を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

また、SDGs の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGs にはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっているということです。

本市においては、基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」における基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」が、SDGs に掲げる「持続可能な社会の実現」と方向性が同一であるため、基本計画に定めた 49 の施策を着実に実行することで、17 のゴールの達成へ貢献していきます。



「生涯学習プラン」では、17 のゴールのうち特に関連の深い目標 4【質の高い教育をみんなに】において、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に貢献しますが、持続可能な社会づくりを通して、SDGs の 17 全てのゴールを意識した施策を展開します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



（４）八王子の未来に対する子どもたちの思い

本市では、市制 100 周年を迎えた平成 29 年（2017 年）に、①基幹事業として開催した「ビジョンフォーラム」で発表された中学生の提言と、②子どもたちの視点で八王子のまちづくりについて考え「子どもミライフォーラム」で発表された提言とを整理し、「八王子の未来」への提言としてまとめ、冊子「八王子市制 100 周年記念事業・ビジョンフォーラム 次の 100 年へ～「八王子の未来」への提言」を発行しました。

「生涯学習プラン」では、この提言を活かした取組を行っていきます。

■「八王子の未来」への提言：「子どもたちが夢と希望を持てるまちに」

①ビジョンフォーラムで発表された中学生の提言

■健康福祉フォーラム 笑顔で 「心」と「からだ」を健康に 心と体の両方の健康のためには、 いつも笑顔でいること、 笑うことが大切です。	■スポーツ推進フォーラム 多様なスポーツの魅力に触れ、 深める異なる世代の絆 異なる世代間でも絆を深めることが できるのがスポーツです。 そのスポーツの魅力に触れていくことが 大切です。
■生涯学習フォーラム 生涯学びたいという 意欲を育てる環境 生涯学び続けるために必要なことは、 挑戦、努力、そして興味を持つこと。 また、人との関わりが大切です。	■みどりのまちづくりフォーラム だれにでも 長く使われる都市公園に 都市公園の発展のために、どの年代でも 長く使われる公園を目指すこと、 子どもの時に来ていた人が 大人になっても来るような 公園にすることが大切です。
■生活文化創造都市フォーラム 交通、安心安全、 サービスを軸に新たな八王子へ 現在のよさを活かし、八王子を発展させるための 3 つの視点は、交通の便利さを 活かすこと、安心安全、そして、 新しいサービスを活かして観光と農業を アピールすることです。	■文化芸術フォーラム 取り入れよう、 普段のくらしに楽しい芸術 「楽しい」という 文化芸術の最も大きな魅力を伝えるため に、普段のくらしに文化芸術を取り入れ ることが大切です。

■安全安心フォーラム 地域と連携し、自分たちで守る 八王子の安全 災害に備えて 自分たちにできることは何か。 どのような備えが必要なのか。	■歴史伝統フォーラム 未来へ活かそう それぞれの時代の八王子の魅力 未来の八王子のまちづくりに生かすために、それぞれの時代の八王子の魅力を 知ることが大切です。
---	--

②子どもミライフォーラムで発表された子どもたちからの提言

「八王子は わたしたちが つくるまち」

- 提言1 子どもが大人と一緒に楽しく安心して遊べる場所があるまち
- 提言2 犯罪がなく市民全員が安心してくらせるまち
- 提言3 元気よくあいさつする世界一笑顔あふれるまち
- 提言4 自然をいかした観光がさかんで楽しめるまち
- 提言5 商工業によって栄え交通が便利なまち

(5) 八王子ブランドメッセージ

「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」

本市では、八王子ならではの魅力を一言で表し、目指すまちの姿を宣言する言葉として、ブランドメッセージ&ロゴマークを作成しました。これは、八王子を「伝えたい」「もっと元気にしたい」と思う仲間を増やしていくための「シンボル」です。市民の皆さんがつくって、選びました。

色とりどりの地域資源とやわらかい空気の中で、誰もが、それぞれのしあわせを見つけてあるいていける。そんなまちの魅力を表しています。

「生涯学習プラン」においても、特に子どもたちから高い支持があったこのブランドメッセージを尊重し、これに込められた「**だれかのみちではなく、あなた自身のみちをあるいていけるまち。だから居心地がよく、まちのために何かしたいと思う**」との思いを、生涯学習活動を通じて、八王子の魅力として発信します。



第2章 生涯学習プラン策定の背景

1 国、東京都、本市の動向

(1) 国の動向

平成 27 年（2015 年）12 月、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が出され、地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校・家庭及び地域が相互に補完し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築による学校・家庭・地域の連携と協働の在り方が示されました。

この答申を受け、国は、保護者だけではなく幅広い地域の人とともに、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するために、平成 29 年（2017 年）3 月に社会教育法を改正しています。

そして、平成 30 年（2018 年）6 月、国は「第 3 期教育振興基本計画」を策定し、人生 100 年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など、今後の社会の変化を見据えた教育政策の重点事項を示すとともに、教育の目指すべき姿の実現に向けて、個人の視点として「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」を、社会の視点として「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」及び「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指すとししました。

(2) 東京都の動向

「東京都教育ビジョン(第 4 次)」は子どもの教育に特化した計画として、「子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培う」と「学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる」を基本方針に据え、「情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供」の育成を掲げています。

(3) 本市の動向

八王子市は、平成 27 年（2015 年）4 月に中核市へ移行し、平成 29 年（2017 年）に市制 100 周年を迎えました。新たな 100 年のスタートに合わせ、中核市移行によって拡大した事務権限とこれまでの施策の取組状況を踏まえ、平成 30 年（2018 年）3 月に、「八王子ビジョン 2022」を改定しました。

八王子市教育委員会は、国及び東京都の教育政策、社会を取り巻く環境の変化、本市のまちづくりを踏まえた上で、「八王子ビジョン 2022」に掲げる「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するため、今後 10 年間を見据えた八王子の目指す教育の姿を掲げ、当面 5 年間を計画期間とした「第 3 次八王子市教育振興基本計画」を策定しました。

2 生涯学習施策の現状と市民の取組状況

(1) 前プランによる取組状況

八王子市生涯学習審議会では、前プランの計画期間中に実施された生涯学習に関連する市の事業を対象に、調査・審議・評価を行う関連事業評価を行っています。

ここでは、前プランに掲げた4つの生涯学習推進の柱ごとに、どのような取組が行われてきたか、成果をまとめました。

1 子どもの頃から始める学びの基礎づくり	
子どもたちが健やかに育ち、豊かな人生を歩むための基礎づくりとして、子どもたちに学びと体験の機会を提供します。また、家庭での教育を支援するとともに、地域とつながる学校づくりを支援し、地域や市民団体、NPO 法人、学校、企業などと連携・協働して、地域全体で子どもの学習・体験活動を充実させていきます。	
主な取組と成果	市の施設や、各所管において、様々な講座や自然体験、スポーツ・レクリエーションのイベントなどを実施し、子どもたちが豊かな人生を歩むための基礎づくりとして、学びと体験の機会を提供しました。 平成29年(2017年)にはこども科学館がリニューアルオープンし、子どもから大人まで多くの市民に科学に関する知識の普及・啓発ができました。 「パパママ支援ワークショップ」をはじめとした、子育て世代に学びや悩みを共有できる機会を提供することで、保護者の疑問や不安の軽減に結びつけることができました。また、家庭教育啓発リーフレットを見直し、家庭教育の啓発を行いました。 「放課後子ども教室」では、地域・学校と連携し、放課後の安全・安心な居場所づくりに取り組むとともに、実施日数の増加や学習プログラムの拡充を図りました。また、地域の人や高齢者の参画により世代間交流が生まれました。
2 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	
誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、読書やスポーツ・レクリエーションをはじめ、多様な学習の機会を様々な場所で提供します。市民が持っている知識と経験が活かされるよう、市はコーディネーターとしての役割を果たし、学習の内容を充実させていきます。	
主な取組と成果	文化芸術からスポーツ・レクリエーション活動まで、本市の特色を活かしたイベントや講座、展示など幅広く展開しました。 生涯学習センターにおける「市民自由講座」のほか、「八王子学園都市大学」など、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、ニーズを捉えた講座を設定することで多様な学習の機会を提供しました。 「はちおうじ出前講座」の内容を充実し、身近な場所での学習活動を支援することにより、市民が気軽に学習に取り組む環境づくりを進めています。 夢美術館における展示や、オリンパスホール八王子（八王子市民会館）における各種コンサートを通じて、市民に身近な場所で優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供しました。 「読書のまち八王子」の推進としては、ブックスタート、電子書籍の導入、図書館システムの更新、学校図書館システムの導入、地区図書室の図書館化などの事業を展開し、子どもから高齢者まで、多世代にわたる市民の読書環境を整備しました。

	シニアボランティアによるパソコン教室など、技能を持つ高齢者をシニアボランティア講師として講座を実施し、高齢者・障害者の教養の向上とともに、高齢者の生きがいづくりや交流を促進することにより、地域の活性化に寄与しました。 共生社会の実現に向けた学びとして、障害のある人の人生を豊かに過ごすきっかけとなる取組は重要であり、「パソコン・タブレット学習会」は、多くの受講者の生活の向上に寄与しています。
3 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	
生涯学習を通じて得た知識や経験が個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人とひととの交流が新たな学びや生きがいをもたらすという学習成果の循環をめざします。この循環の実現のため、ボランティア・指導者の育成やイベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援し、市民団体やNPO 法人などと連携・協働した、新たな生涯学習のしくみづくりに取り組みます。	
主な取組と成果	行政と市民による生涯学習社会の実現のため、「生涯学習コーディネーター養成講座」や「はちおうじ志民塾」など、市民が地域社会への参加意識を高めるための取組や、地域活動のきっかけづくりとなる事業を展開してきました。また、各種ボランティア養成講座などの人材育成講座を開催するほか、郷土資料館や八王子城跡におけるガイドボランティアなど、市民のもつ力を活かした学習活動の支援を行いました。 「生涯学習フェスティバル」をはじめとしたイベントの開催により、市民の日頃の学習の成果を発表できる場を提供するとともに、参加した市民の交流の機会となりました。 また、「八王子まつり」や「八王子いちょう祭り」をはじめとする地域行事を通して、市民交流の活性化を図るほか、「八王子環境フェスティバル」や「健康フェスタ・食育フェスタ」など、市民や市民団体、企業やボランティアなどと連携・協働による地域活性化の取組を幅広く展開してきました。
4 生涯学習環境の充実	
生涯学習活動を始めたい市民、学習をより深めたい市民などに対し、講座、サークル活動、ボランティア参加などの情報を分かりやすく提供するとともに、相談体制を拡充させます。また、生涯学習施設、市民センター、各種スポーツ施設、学校施設など、市の有する施設を積極的に市民に提供するとともに、大学や企業などと連携し、市民の学習の場がさらに広がるよう、生涯学習環境の充実を図ります。	
主な取組と成果	講座、イベント、講師やサークルなどの生涯学習に関する情報を、市の広報紙やホームページを通じて広く発信してきました。また、近年では、SNS による情報発信の取組の充実を図るなど、様々な媒体を用いて、わかりやすい情報の提供を進め、市民の学習活動をサポートしてきました。 市民の生涯学習活動の場として、生涯学習センターや市民センター、各種スポーツ施設を提供するほか、生涯学習センターにおける「フリースペース」事業では、学生の学習の場として空き学習室を開放することで、施設を有効活用しています。 「姫木平自然の家」では、恵まれた自然環境の中で、自然探究や様々な野外活動と集団生活を通じて、青少年の心身の健全な育成を図る場を提供しています。

(2) 主な生涯学習関連事業の実施状況

①生涯学習センター（3館）の講座開催状況

平成 30 年度(2018 年度)	講座数（講座）	延受講者数（人）
市民自由講座	101	7,273
ゆうゆうシニア講座	28	1,346
青少年講座	26	658
家庭教育関係講座	37	1,014
国際理解講座	3	112
日本語講座	3	1,132
計	198	11,535

②八王子学園都市大学（いちよう塾）の講座開催状況

平成 30 年度(2018 年度)	講座数（講座）	延受講者数（人）
一般講座	230	2,632
公開講座	73	4,585
計	303	7,217

③はちおうじ出前講座実施状況

平成 30 年度(2018 年度)	講座数（講座）	実施件数（件）	延受講者数（人）
市役所編	103	348	33,708
官公署・企業等編	30	2,669	203,820
計	133	3,017	237,528

④八王子「宇宙の学校」実施状況

平成 30 年度(2018 年度)	定員（人）	実施回数（回）	延参加組数（組）
教育センター会場	76	4	266
東京工科大学会場	90	4	322
都立八王子北高会場	40	4	136
計	206	12	724



▲宇宙の学校での熱気球の実験

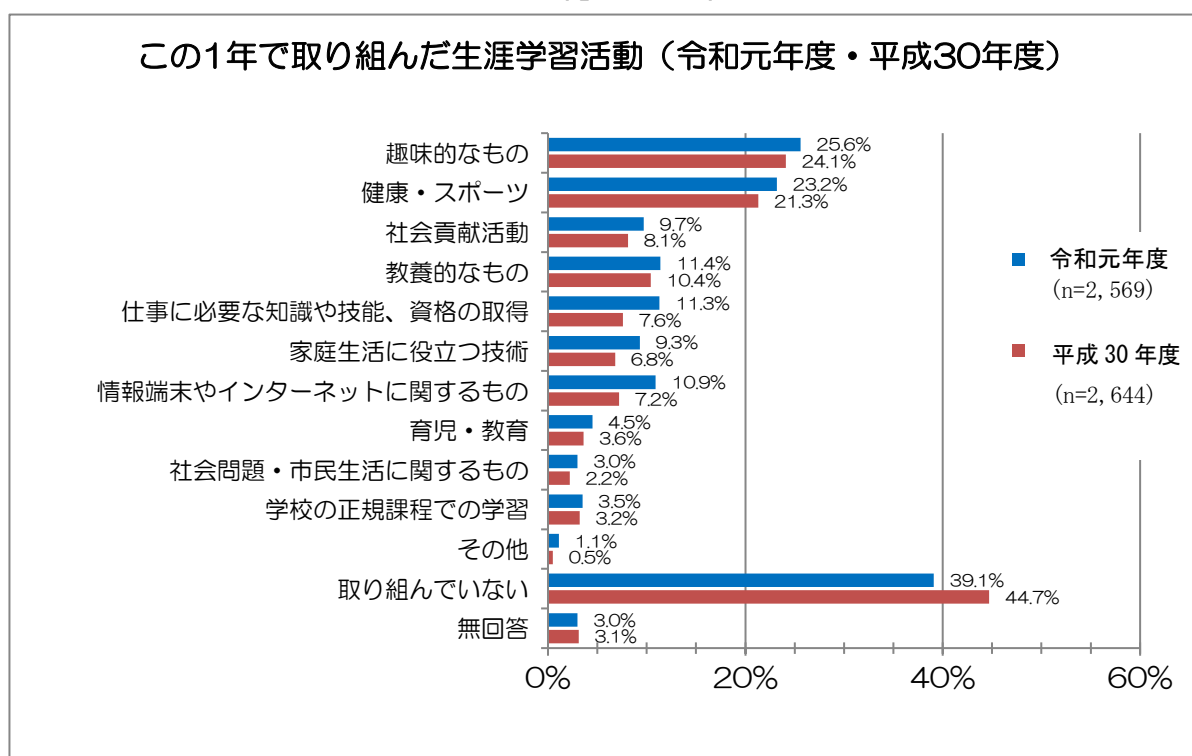
(3) 市民の生涯学習活動の取組状況

本市では、市民の生活意識、市の施策に対する評価及び市政への要望を把握し、本市の市政運営の資料として活用するため、毎年市政世論調査を実施しています。

調査項目には、毎年、「八王子ビジョン 2022」の施策指標に関するものがあるほか、平成30年度（2018年度）では生涯学習活動に関する調査項目を増やして実施しました。

○この1年間に取り組んだ生涯学習活動（令和元年(2019年)調査）

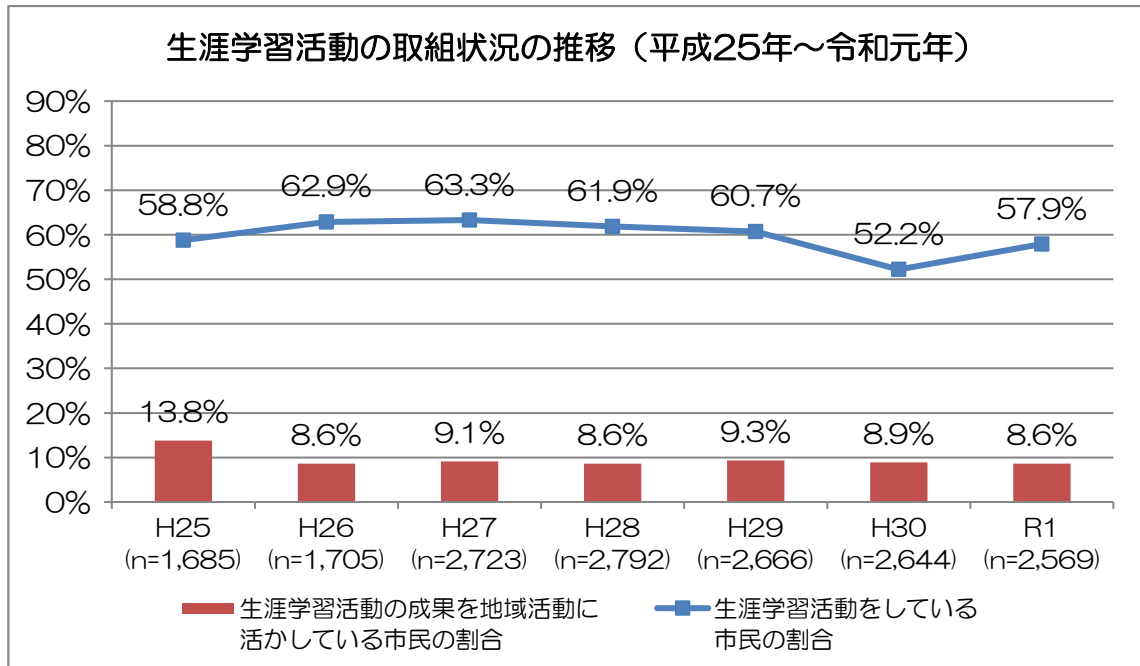
この1年間に取り組んだ生涯学習活動を聞いたところ、「取り組んでいない」（39.1%）を除くと、「趣味的なもの（音楽、美術、写真、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」（25.6%）が最も多く2割台半ばとなっています。次いで「健康・スポーツ（健康法、医学、ジョギング、水泳など）」（23.2%）が2割強で続き、以下「教養的なもの（文学、歴史、科学、語学、時事問題など）」（11.4%）などの順となっています。



前回までの調査と比較すると、生涯学習活動の各項目の回答比率は、上位項目を中心に、全ての項目で前年（平成30年（2018年））調査の比率を上回っています。また、「取り組んでいない」が、前年（平成30年（2018年））調査（44.7%）より5.6ポイント減少する結果（39.1%）となっています。

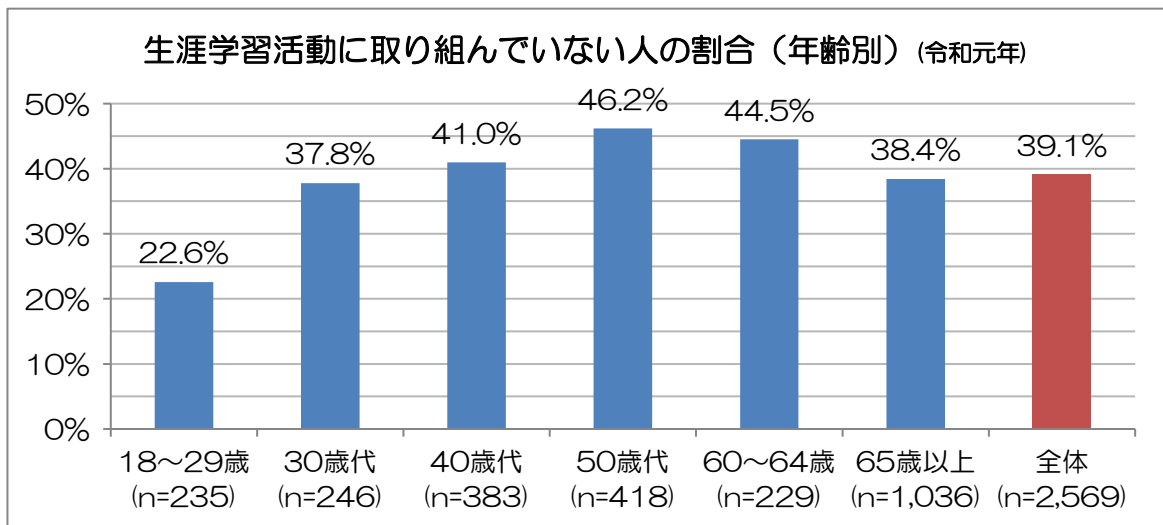
○生涯学習活動をしている市民の割合の推移

また、生涯学習活動をしている市民の割合をみますと、平成25年（2013年）が58.8%で、平成26年（2014年）には4.1ポイント回復して62.9%、平成28年（2016年）で61.9%、平成30年（2018年）は52.2%と低下しましたが、令和元年（2019年）では57.9%と5.7ポイント回復しています。



○年齢別生涯学習活動に取り組んでいない人の割合（令和元年（2019年）調査）

「学習活動に取り組んでいない」という回答を年齢別にみると、30歳から64歳までの年齢、いわゆる「現役世代」と言われる年代で多くなっています。

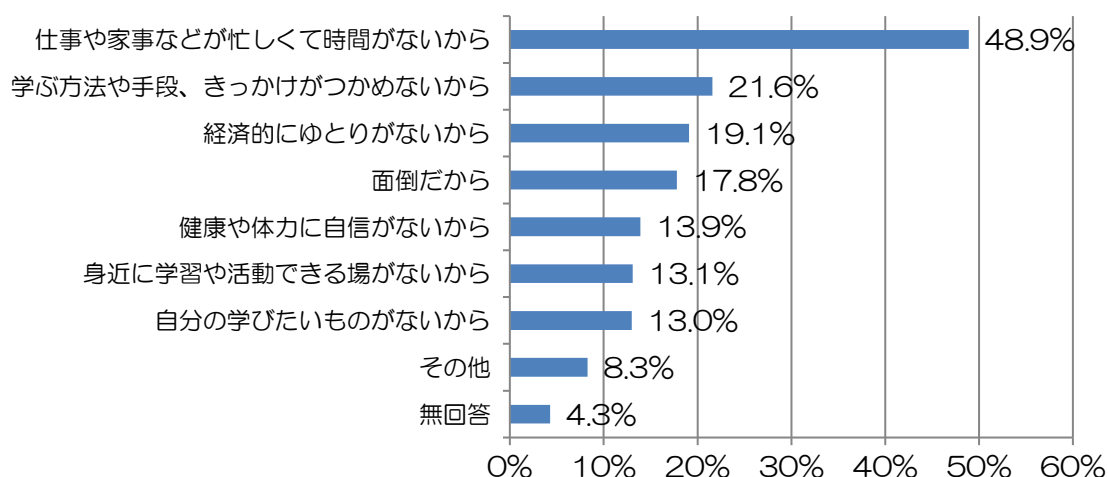


○生涯学習活動に取り組んでいない理由（平成30年（2018年）調査）

平成30年（2018年）の調査になりますが、「この1年間に生涯学習活動に取り組んでいない」と回答した市民に、生涯学習活動に取り組んでいない理由を聞いたところ、「仕事や家事などが忙しくて時間がないから」（48.9%）が最も多く5割近くとなっています。

2位以下は「学ぶ方法や手段、きっかけがつかめないから」（21.6%）、「経済的にゆとりがないから」（19.1%）、「面倒だから」（17.8%）などの順となっています。

生涯学習活動に取り組んでいない理由（平成30年）（n=1,183）



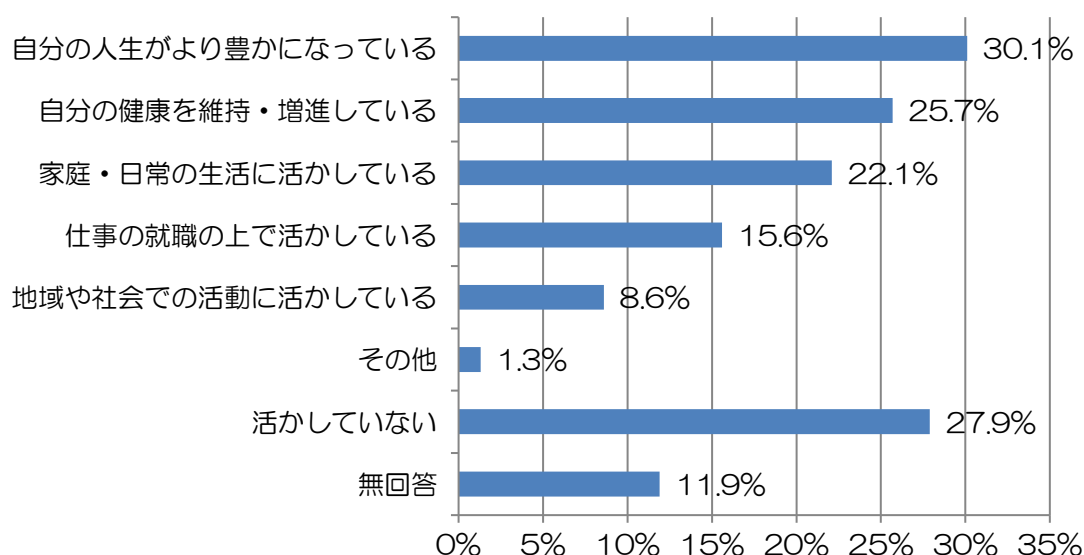
○生涯学習で得た知識や技能、経験の活用方法（令和元年（2019年）調査）

生涯学習で得た知識や技能、経験をどのように活かしているか聞いたところ、「自分の人生がより豊かになっている」（30.1%）が約3割と最も多くなっています。以下「自分の健康を維持・増進している」（25.7%）、「家庭・日常の生活に活かしている」（22.1%）、「仕事や就職の上で活かしている」（15.6%）などの順となっています。

年齢別にみると、「自分の人生がより豊かになっている」は18～29歳（46.4%）で5割近くと多く、「自分の健康を維持・増進している」は65歳以上（32.6%）で3割強と多くなっています。「仕事や就職の上で活かしている」は低い年代ほど割合が高くなっており、18～29歳（32.8%）で3割強と多くなっています。

学習、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動などの指導や、町会・自治会活動、PTA活動、ボランティア活動など「地域や社会での活動」に活かしている市民の割合は、8.6%でした。この数値は、調査を始めた平成21年（2009年）から10%前後で毎年推移しています。

生涯学習で得た知識や技能、経験の活用方法（令和元年）（n=2,569）



(4) 関連事業評価の結果

生涯学習関連事業評価において、参加者数又は満足度の目標を達成した事業の割合は、おおむね9割を超えています。

生涯学習関連事業の事業評価の結果、事業数及び達成数・達成率は次表のとおり、3年間で実施事業数は17%、達成事業数は20%増加しています。

基本施策	平成27年度（2015年度）			平成30年度（2018年度）		
	事業数	達成数	達成率%	事業数	達成数	達成率%
①子どもの頃から始める学びの基礎づくり （夏休み子どもいちょう塾・親子料理教室など）	91	83	91.2	96	85	88.5
②誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり （出前講座・学園都市大学公開講座など）	209	201	96.2	273	249	91.2
③学習の効果を活かし市民がつながる生涯学習の推進 （八王子市民文化祭・生涯学習フェスティバルなど）	73	70	95.9	94	88	93.6
④生涯学習環境の充実（生涯学習センター 空き会議室を勉強スペースとして開放など）	47	38	80.9	38	37	97.4
合 計	420	392	93.3	501	459	91.6

○平成30年度生涯学習審議会評価（「平成30年度生涯学習関連事業評価」から抜粋）

年間を通して数多くの事業が展開されており、社会の変化やそれに伴う市民ニーズの変化に対応し、生涯学習環境は充実しているといえる。個々の事業においては、改良を重ねながら、一層の充実を図りたい。全体を通しては、現役世代を対象としている事業が少ないと感じる。子どものころから始まった学びの基礎が、生涯にわたって継続されるよう、つながりのある施策展開を期待する。

また、市民への学習・体験機会の提供について、生涯学習センターや図書館等に市民が足を運ぶのみならず、はちおうじ出前講座のような、行政から市民のもとに出向く講座を開催するなど、市民により積極的に学ぶ機会を働きかける、アウトリーチを意識した取組が今後広がることを期待したい。

さらに、本市の学園都市であるという特色を活かし、大学等との連携や学生の力を活かした取組の更なる拡充により、生涯学習の一層の充実を図りたい。

生涯学習関連事業に関する評価を実施する目的を考慮すると、各事業の実施意義を確認しながら課題を把握し、具体的な改善を図ることが重要である。そのために、評価方法については、八王子市生涯学習審議会の意見が反映されて評価指標項目が設けられたが、今後は、事業ごとに「参加者数」「参加者満足度」「事業の拡充」「協働の推進」の4つの評価指標項目により評価し、それらの経年変化から事業の成熟度がわかるような仕組みを取り入れていただきたい。

(5) 取組結果と課題

○生涯学習関連事業と市民の生涯学習活動の取組状況

生涯学習関連事業を「生涯学習活動の種類」ごとに分類したところ、一番多かったものが、「趣味的なもの・教養的なもの」で、224 事業、全体の 44.7%であり、町会・自治会などの地域活動、ボランティア、NPO、市民活動などの「社会貢献活動」は 79 事業・15.7%、家庭教育、幼児教育、教育問題などの「育児・教育」は 53 事業・10.6%、少子高齢化、情報化、環境、介護、国際交流などの「社会問題・市民活動に関するもの」は 51 事業・10.2%でした。

これに、令和元年の市政世論調査報告書による「市民がこの 1 年間に取り組んだ生涯学習活動（複数回答あり）」の市民の取組率の値を加えたものが、次の表です。生涯学習活動の種類の中には、事業を実施している割には市民の取組率が比較的に低いものもあり、学びが地域活動等に活かせるよう、生涯学習関連事業の効果的な事業展開が求められます。

生涯学習活動の種類（市政世論調査の分類から）	事業数	構成比	市民の 取組率
趣味的なもの・教養的なもの （音楽、美術、写真、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動などや、文学、歴史、科学、語学、時事問題など）	224	44.7%	37.0%
健康・スポーツ （健康法、医学、ジョギング、水泳など）	85	17.0%	23.2%
社会貢献活動 （町会・自治会などの地域活動、ボランティア、NPO、市民活動など）	79	15.7%	9.7%
育児・教育 （家庭教育、幼児教育、教育問題など）	53	10.6%	4.5%
社会問題・市民活動に関するもの （少子高齢化、情報化、環境、介護、国際交流など）	51	10.2%	3.0%
家庭生活に役立つ技術 （料理、裁縫、日曜大工など）	3	0.6%	9.3%
仕事に必要な知識や技能、資格の取得	3	0.6%	11.3%
情報端末やインターネットに関すること	3	0.6%	10.9%
学校（高等・専門・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習	0	0	3.5%
合 計	501	100%	

○「八王子ビジョン 2022」目標値に対する現状値

「八王子ビジョン 2022」には、目指す姿の実現に向け、進捗状況をはかるため、施策を代表する指標とその数値目標を掲げています。

施策番号 22「市民がつながる生涯学習」における目標設定は、「生涯学習活動をしている市民の割合」と「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」であり、目標値とその達成状況は、次表のとおりです。

「八王子ビジョン 2022」の目指す姿の実現に向け、目標値と現状値を踏まえた施策の着実な展開が必要です。

施策に対する指標	目標値 (令和 4 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
生涯学習活動をしている市民の割合	90%	63.3%	61.9%	60.7%	52.2%	57.9%
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	40%	9.1%	8.6%	9.3%	8.9%	8.6%

○八王子市生涯学習審議会から出された課題

平成 31 年（2019 年）3 月 18 日付八王子市生涯学習審議会答申「八王子市の生涯学習の振興方策について」では、主に次のような課題を掲げています。

基本施策（前プラン）	主 な 課 題
①子どもの頃から始める学びの基礎づくり	・子どもが日本の伝統的生活スタイルに触れる機会や様々な体験をする機会が不足している。 ・学校と家庭、さらには地域が連携し取り組む必要があり、子どもの豊かな人生へと繋がっていく環境づくりが重要である。
②誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり	・人生 100 年時代を迎え、より長い人生をそれぞれの人がその人なりに豊かに生きていくために、本市の状況に合う人生 100 年時代を見据えた生涯学習、障害者の生涯学習や大学生との協働による生涯学習などを推進する必要がある。
③学習の成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進	・学ぶことを楽しめるのは素晴らしいことであり、生涯学習の原点であると言える。また、学びは自分だけで完結するものではなく、自分と他者をつなぐ役割も持ち合わせている。自らの興味に基づき、地域の課題を発見するとともに、学びにより人と人との繋がっていく環境づくりに取り組んでほしい。
④生涯学習環境の充実	・わかりやすく生涯学習情報を提供することが必要である。

第3章 生涯学習推進のための視点

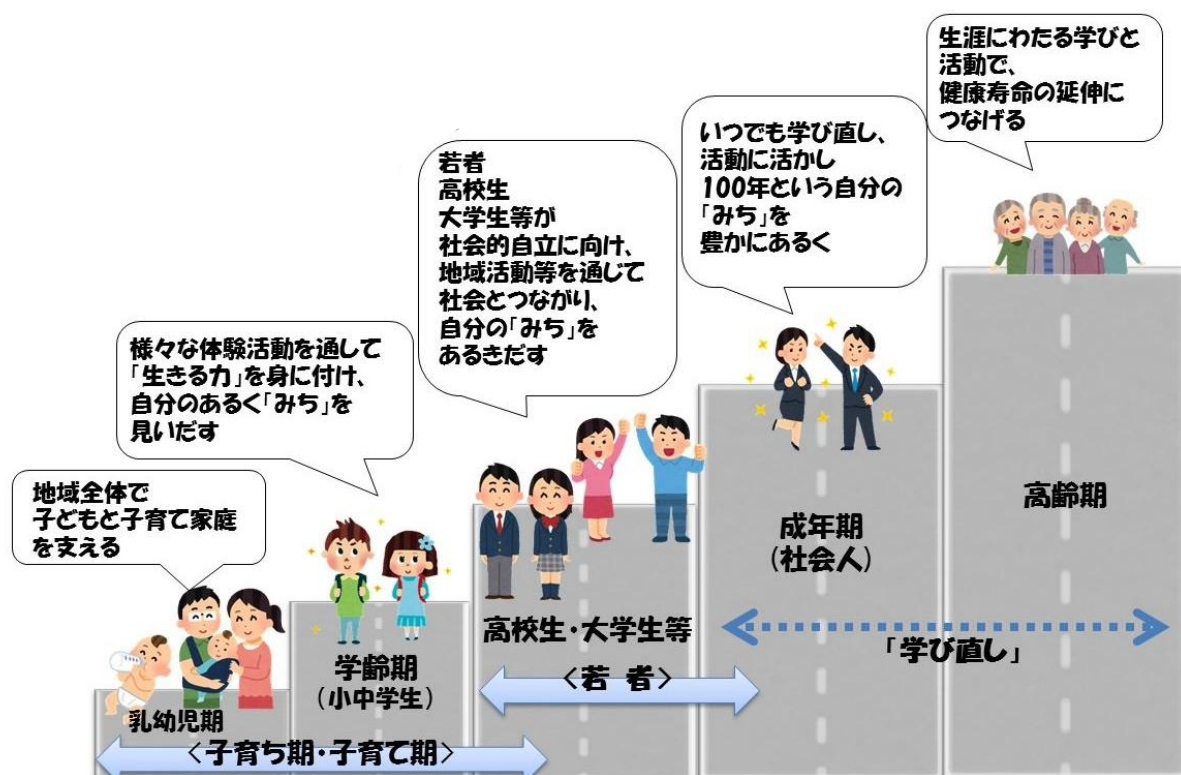
1 生涯学習プラン策定の視点

国や都の生涯学習の動向及び生涯学習施策の取組状況を踏まえ、今回「生涯学習プラン」の策定に当たって特に重視すべき視点として、次の3点に整理しました。

(1) 視点① 全てのライフステージに応じた、切れ目ない学び

人生100年時代においては、生涯の様々なステージに必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要になります。そして、市民が生涯学習活動への意欲をもって、学びを継続していくためには、年齢、国籍、障害のあるなしに関わらず、誰もが自らの意思によって学べる環境づくりを推進していく必要があります。

そこで、ライフステージごとに異なる課題を意識し、一人一人の成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供し、人生100年時代を見据えたライフサイクルの中で、一人一人が生涯にわたって必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら、その成果を生活や地域での活動等に活かすことができる環境づくりを進めます。



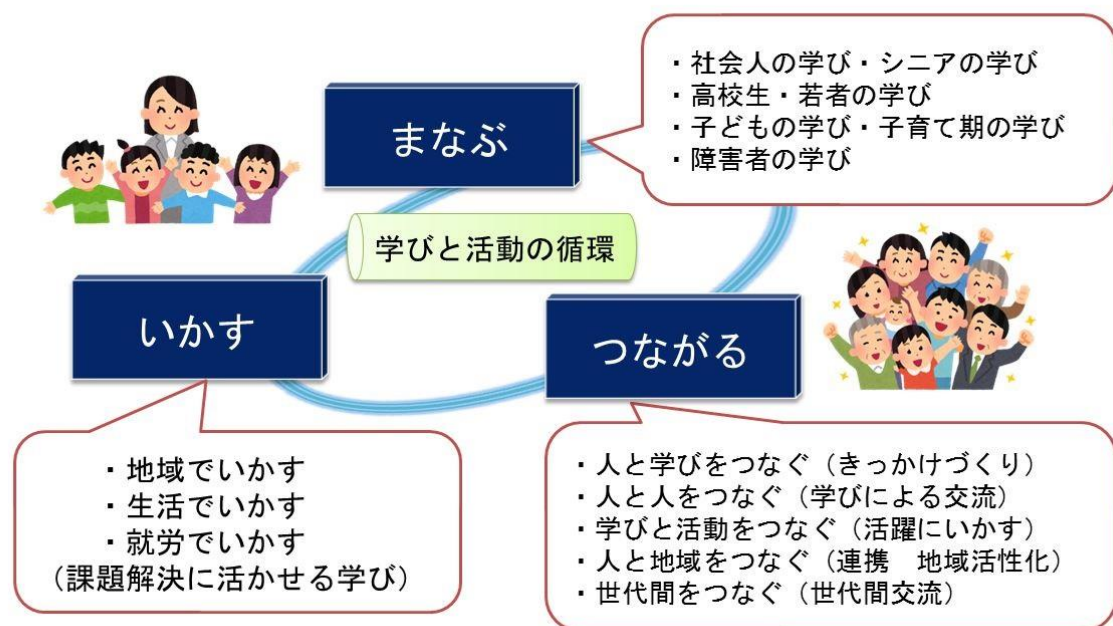
■全てのライフステージに応じた、切れ目ない学び

「＜子育て期・子育て期＞」「乳幼児期」「学齢期（小中学生）」「高校生・大学生等」「＜若者＞」「成年期（社会人）」「高齢期」など、ライフサイクルを見通した学び

(2) 視点② 「学び」と「活動」が循環し、地域社会に還元する学び

いつでも、どこでも、主体的に学ぶことができる環境を整えるためには、学びのきっかけをつくり、学びたいという意欲に応えられることが重要です。そして、学びの意欲が一層高まるようにするには、学びの成果を活かせる機会の充実が必要です。

学びをきっかけに地域社会に参加し、習得した知識や技能・経験を「地域活動」「ボランティア活動」「PTA 活動」「スポーツ・レクリエーション活動」「文化芸術活動」「就労」などの活動に活かすことで、充実感が味わえ、また、新たな課題解決のために学ぼうという「学びと活動の循環」につながり、その成果を地域社会に還元します。



■ 「学び」と「活動」が循環し、地域社会に還元する学び

学びを「地域活動」「ボランティア活動」「PTA 活動」「スポーツ・レクリエーション活動」「文化芸術活動」「就労」などの活動に活かし、新たな学びへと循環させ、その成果を地域社会への還元につなげる

(3) 視点③ 地域社会全体でつながり、広がる学び

地域には多様な学びを行っている人が多くいます。その学びを更に発展させるには、地域全体がつながっていく必要があります。人と学びのつながりの上に、人と人、学びと学びがつながり、人と地域がつながり、世代間のつながりも加わって、地域全体に交流の輪が拡大することになります。そして、このことは、更なる学びや地域活動呼び起こすきっかけとなります。

こうした好循環が生まれるネットワーク化の重要性が高まっています。地域にある教育資源（生涯学習施設・小中学校・コミュニティ施設、大学等）を地域で活用し、地域市民・市民団体・企業など様々な主体が連携・協働することによって、学びの輪を地域全体に広げ、活力ある魅力あふれる地域づくりにつなげます。



■ 地域社会全体でつながり、広がる学び

地域の学習資源（生涯学習関連施設・学校施設・大学等）の活用、地域住民・市民団体・企業など様々な主体による連携・協働



2 施策の方向性

3つの視点をもとに、これからの生涯学習施策の方向性として、次のとおり6つの方向性を設定し、「学びのまち八王子」を目指します。

(1) 社会人の学び直し（リカレント教育）

人生が100年という長い時間となり、小学校から高等学校・大学等まで学び、1つの職業のみで定年退職を迎え、余生を過ごすという従来の価値観だけでは、長い人生を充実させていくのは難しくなりつつあります。「人生100年時代」では、学校→仕事→老後といった3ステージの単線型の「みち（人生）」ではなく、マルチステージ型の「みち（人生）」となります。

本市においても、100年という人生を豊かに送るという観点から、学校卒業後の社会人等に限らず、若者も高齢者も、生涯にわたって、学びたいときに、いつでも学び始められ、学んだ成果を活動に活かすことのできる環境づくりを進めます。

それまでの人生のなかで培ってきた経験と、新たに学んだことの相乗効果により、その人ならではの力を発揮し、自らの興味に基づいて、仕事や地域社会、生活上の課題解決に活かすことができるよう、取組を進めます。

(2) 若者の学び、高校生・大学生等の活動の支援

若者（義務教育終了後から30歳未満）が社会的に自立し、自らの「みち」をあるけるよう、生涯学習活動の観点から支援します。

高校生や、大学・短期大学・高等専門学校などで学ぶ学生は、自分が学んでいることが、社会で役立つことを実感したいと考えています。身近で多様な人と関われる地域社会は、学生が自らの力を試し、経験を積むのに素晴らしい場となります。高校生等による地域課題解決型学習をはじめ、学生が地域社会で活動できるよう支援します。

その一方で、地域社会は学生を人手として当てにするのではなく、新しい視点や今までにない立場で発見を提供してくれるパートナーとして捉える必要があります。

市や市民団体と学生がお互いに刺激しあい、相乗効果を得られる学園都市の実現を目指し、本市で育った学生が世界へ羽ばたき、本市で学んだことを活かして活躍できるよう、取組を進めます。

(3) 子どもの頃から始める生涯の学び

子どもの頃から、生涯にわたる学びを見据え、様々な自然体験・社会体験等の体験活動を通して、他者との関わりや社会との関係を学んだり、視野を広げたりすることは、「生きる力」「学びに向かう力」を身に付け、自分のあるく「みち（自分らしい生き方）」を見いだし、将来自立した社会人となるための基盤づくりとなります。

特に情報化社会の中で、子どもたちは知識として知っていても、実際に体験したことがないことが増えていることが懸念されています。子どもたちに必要なのは、バーチャルではない五感で感じることをできる原体験です。

そこで、家庭・地域・学校が連携して子どもを育てていくという視点を加味し、経験や技能を豊富に持っている高齢者等地域の人との交流を通じて子どもたちが体験活動する機会を増やすとともに、学校での学びと地域での学びをつなぎ、学びの基礎づくりとなるよう、取組を進めます。

また、子どもたちにグローバルな視点でものごとを考え、国際理解が深まるきっかけとなる海外交流の機会が提供できるよう、取組を進めます。

(4) 障害者の生涯学習の推進・共生社会実現に向けた取組

多様な人と人がつながることにより、障害者が自立できることが大切です。

障害のある人もない人もともに学び、働き、社会参加していくために、学習、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術などの様々な分野の生涯学習環境の整備を進めるとともに、学校を卒業した後も、自ら学び、誰もが地域社会の一員として、人との関わりを持ちながら活躍し、豊かな人生を送れるように、学びたいという意欲に応じられるよう、多様な学びを提供します。

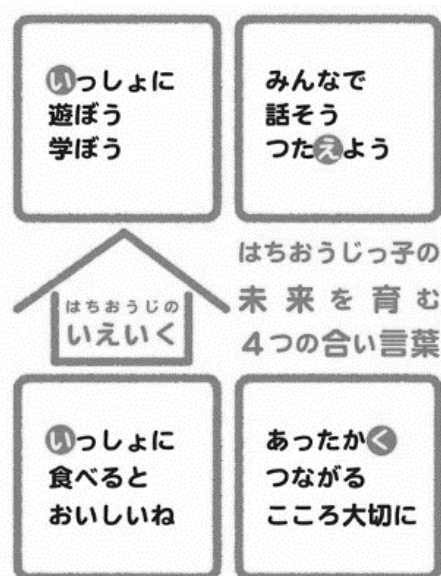
また、情報化社会の加速による、情報が得られる人、得られない人との格差の拡大が懸念されているほか、日本語を母語としない市民も増えている状況があります。共生社会の実現、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、生涯学習の環境を整え、全ての人が生涯学習の機会が得られるよう、取組を進めます。

(5) 地域全体で子育てと子育て家庭を応援

子育てと子育ては、決して子育て家庭だけの課題ではありません。

家庭環境の多様化に伴い、本市で行っている、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援による子育て家庭に寄り添う取組とともに、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく取組「はちおうじのいえいく（家育）」を進めます。

保護者の中には自ら相談をすることが難しい人もいることから、地域と子育て家庭がつながるきっかけをつくり、子育て家庭からも地域の人からも、双方からアプローチできるように、保護者同士のつながりや、地域の人とのつながりができるよう、取組を進めます。



▲はちおうじのいえいく

(6) 生涯学習活動における学校、家庭、地域等との連携

地域が抱える課題が多様化・複合化している昨今、誰もが安心して住み続けたいと感じられる「活力ある魅力あふれるまち」の実現に向け、地域の一人一人が主体的に取り組むことが求められています。

一方、地域と学校との関係では、これまで地域が学校を応援する・支援するという一方向の関係性で行われていたものの、今後は地域学校協働活動を通じて、地域と学校の間を「連携」「協働」へと発展させていくことが求められています。学校や子どもたちの視点が重視されがちですが、生涯学習活動の視点から、地域の人にとっても学びとなる活動に参画できる連携の姿を考える必要があります。

現在、進めている「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校は地域との連携・協働を一層進めることが重要です。地域の多様な人財が学校の教育活動に参加することは、子どもたちにとって、地域の人々の支援により地域を学び、子どもたちが主体的に地域の課題を見つけ地域の人とともに課題解決に向けた能動的な学びを行うことを通じて地域への愛着を育むことにつながり、また、参加する地域の人にとっては、自らの学びの場となることを通じて、特に高齢者にとっては健康の維持・増進や生きがいになるような活動の機会となるなど、各々の人たちにとっての自己実現に資することにつながります。そして、地域コミュニティにとっても、これらの取組によって多世代協働が進み、地域の活性化やソーシャルキャピタルの醸成につながり、子どもの育ちを支える基盤が形成されることが期待できます。

これらのことを踏まえ、「地域とともにある学校」を進め、学校施設を生涯学習活動の視点で捉え直し、地域と学校とが連携・協働した様々な活動の実践によって、地域の大人にとっても子どもたちにとってもそれぞれの学びにつながり、ともにメリットとなるよう、取組を進めます。



家庭教育支援リーフレット



第4章 生涯学習プランの推進施策

1 生涯学習プランの基本理念

基本理念は、「**市民・地域とともに高めあう 学びのまち八王子～みんながまなぶ いかす つながる～**」とします。

2 目指す姿

「八王子ビジョン 2022」の6つの都市像の一つ「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の基本施策の一つ「学びを活かせる生涯学習の推進」の実現に向け、施策番号 22 に、「誰もが、いつでも、どこでも学習できる環境整備がすすみ、生涯学習を起点とした人とひととの交流やつながりが生まれています。そして、学んだ知識や経験が家庭・学校・地域で活かされ、一人ひとりの生きがいとなっています」を目指す姿として「市民がつながる生涯学習」施策を掲げています。

この目指す姿を踏まえ、「生涯学習プラン」の基本理念を「**市民・地域とともに高めあう 学びのまち八王子**」と定め、市が市民や地域の多様な主体と連携・協働して、ともに生涯学習施策を進め、「**学びのまち八王子**」を推進します。

3 生涯学習プランの基本施策

基本施策 1 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～	
目指す姿	●子どもたちが家庭の環境によらず、多様な体験活動に参加できている。 ●誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。 ●みんながともに学び、みんなが地域の一員として支えあいながら生涯学習活動に取り組んでいる。
基本施策 2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～	
目指す姿	●全ての子どもたちの健やかな育ちを地域で支えている。 ●学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人と人との交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。 ●高校生・大学生等、若者が地域で活躍できる機会が充実し、地域が高めあって、協働している。
基本施策 3 学びを支える基盤づくり	
目指す姿	●生涯学習情報を広報紙・インターネットなどの複数の媒体で、分かりやすく提供し、市民の生涯学習活動の充実につながっている。 ●生涯学習施設が、市民が気軽に集い、つながれる、学びのきっかけづくりの場として機能している。

4 生涯学習プランの体系図

基本理念	基本施策	施策の展開	具体的な施策
市民・地域とともに高めあう 学びのまち八王子 くみんなが まなぶ いかす つながる	1 誰もが学べる 環境づくり ～まなぶ～	01 子どもの頃から始める生涯の学び	001 子どもたちが体験できる機会の充実
			002 子どもたちに向けた各種講座・教室の充実
			003 青少年の海外交流・都市間交流の実施
		02 人生 100 年時代を見据えた多彩な学習機会の充実	004 人生を豊かにする多様な講座の提供
			005 郷土の歴史や文化財に親しむ
			006 文化芸術に触れる
			007 読書のまち八王子の推進
			008 スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
			009 社会人の学び直しの支援（リカレント教育）
		03 共生社会実現に向けた生涯学習の支援	010 障害のある人の生涯にわたる多様な学びの支援
			011 健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組
			012 性や国籍にかかわらず社会参画につながる学び
	2 学びから広がる 地域づくり ～いかす・つながる～	04 学校、家庭、地域で支える子どもの育ち	013 地域全体で子どもの育ちを支える
			014 学校と地域との連携・協働による生涯学習活動
			015 子育て世代がつながるきっかけづくり
		05 地域を豊かにする学びの還元	016 地域での活動のきっかけづくり
			017 地域で活躍するボランティアの養成・支援
			018 地域の課題解決につながる学びの提供
		06 学びをいかし、みんながつながる環境の充実	019 学習成果の発表と学びの広がり
			020 日頃の成果の発揮と学ぶ意欲の醸成
		07 高校生・大学生等、若者が活躍できる機会の充実	021 高校生・大学生等と地域がつながる、地域でいかす
			022 若者の社会的自立に向けた、学びによる支援
	3 学びを支える 基盤づくり	08 学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供	023 学びへの新たな参加を促す取組
			024 生涯学習の相談体制の充実
			025 生涯学習機会の情報の発信
		09 生涯学習環境の整備	026 生涯学習環境の充実と活動の場の提供
			027 誰もが生涯学習へ参加しやすい環境づくり
			028 ICT を活用した生涯学習機会の充実

■ライフステージごとの生涯学習のイメージ

ステージ	生涯学習におけるイメージ	主な具体的な施策
乳幼児期 子育て期	地域全体で 子どもと子育て家庭を支える	007 ブックスタート事業 013 家庭教育啓発リーフレット等の配付 014 放課後子ども教室 015 星とおひさまフィーカキャラバン
小中学生 (学齢期)	様々な体験活動を通して 「生きる力」を身に付け、 自分のあるく「みち」を 見いだす	001 出張体験講座 002 八王子「宇宙の学校」 002 青少年講座 002 夏休み子どもいちょう塾 003 北海道白糠町小学生交流事業 003 青少年海外交流
高校生・ 大学生等	若者 高校生 大学生等が 社会的自立に向け、 地域活動等を通じて 社会とつながり、 自分の「みち」を あるきだす	021 八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル 021 八王子地域合同学園祭★学生天国★ 021 学生企画事業への支援 021 学生発表会
若 者		022 支援を必要とする若者の学び直しの場の提供 022 若者が参加できるボランティア活動の充実 022 クリエイトライブステージ
社会人 (成年期)	いつでも学び直し、 活動に活かし 100年という自分の 「みち」を豊かにあるく	009 社会人の学び直し情報の提供 009 本気の創業塾 016 市民活動入門講座
高齢者 (高齢期)	生涯にわたる学びと活動で 健康寿命の延伸に つなげる	011 市民いきいきリフレッシュ体操 011 ゆうゆうシニア講座 011 介護予防講座 011 生きがいづくりの教室 016 はちおうじ志民塾

■（参考）スポーツ・読書におけるステージごとの取組

ステージ	スポーツ推進計画	読書のまち八王子推進計画
乳幼児期 子育て期	親子参加型のスポーツの場の提供	ブックスタート事業
		ぶっくぱっく事業
		おはなし会
		子育て世代への読書支援
小中学生 (学齢期)	部活動の指導補助者の派遣	学校図書館への団体貸出
	多様なスポーツプログラムの実施	調べる学習体験講座
	ジュニア育成プログラム実施	季節行事の実施（七夕、クリスマス）
	(外国人と日本人のスポーツ交流の推進)	一日図書館員、としょかんたんけんたい
	(障害者スポーツへの理解と指導者育成)	職場体験
	ジュニア期におけるアスリート発掘・育成	ブックトーク・ビブリオバトル
	オリンピック・パラリンピック精神の学習を推進	
高校生・ 大学生等	(ジュニア期におけるアスリート発掘・育成)	ビブリオバトル
		一日図書館員
		インターンシップの受入
		ボランティアの育成
若 者	※若者（義務教育終了後から30歳未満）に該当する、高校生から社会人までの施策で対応	八王子若者サポートステーション利用者の受入
社会人 (成年期)	外国人と日本人のスポーツ交流の推進	勤労世代への読書支援
	働く人のスポーツの推進	大人向けぶっくぱっく事業
	障害者スポーツへの理解と指導者育成	大人向け図書館体験
	スポーツ推進委員活動の活性化	大人向けブックトーク
	スポーツボランティアの養成	
高齢者 (高齢期)	健康寿命を延ばす運動ができる環境の拡充	八王子千人塾
	自主的活動グループの育成・支援	朗読会
	喜びや生きがいにつながる役割づくり	高齢者施設への出張図書館・団体貸出
		幸齢者サロンの共催



<コラム>

そもそも「生涯学習」ってなに？



プランの8ページに「生涯学習」の定義ってあったけど、なんだか難しい感じだね



そんなに難しいことではないよ

要するに、一人一人が自分から行う「学習を伴う活動」の全てを、「生涯学習」と呼ぶんだよ

えっ、陶芸や俳句の教室に通ったり、ゲートボールの活動などのことではないの？

もちろん、それらも「生涯学習」の一部だけれど、例えばボランティア活動や、読書、テレビを見たりすることも、みな、広く「生涯学習」と言えるね

へえ。じゃあ、学校での勉強も生涯学習なのかな？

そうだね

「学校教育」は幼稚園から大学まで行われる教育、「生涯学習」は学校を終えた後に行われる学習、というように、「学校教育」と「生涯学習」は別物だと考えている人が多いけれど、

「学校教育」は「生涯学習」の重要な一部分だよ

なるほど！

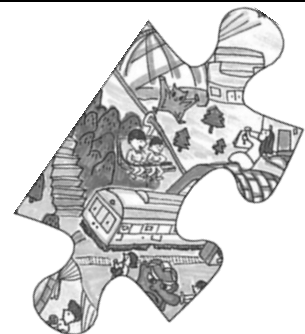
「学校」では、生涯にわたって学び続けることができるように基礎的な学力を身に付け、自ら学び、課題を見出して解決策を考える学びを行っているよ

ありがとう、勉強になったよ
これも、「生涯学習」だね

第5章 生涯学習の施策展開

第1節 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～

基本施策Ⅰ 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～				
目指す姿	●子どもたちが家庭の環境によらず、多様な体験活動に参加できている。 ●誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。 ●みんながともに学び、みんなが地域の一員として支えあいながら生涯学習活動に取り組んでいる。			
施策展開の方向性	●子どもが大人とともに学びあう機会を充実します。 ●家庭環境によらず、全ての子どもたちが体験活動に参加できるように取り組みます。 ●学びのきっかけづくりや、いつでも学び直せるなど、多様な市民ニーズに対応した学習環境づくりを進めます。 ●共生社会の実現に向けた学習機会を充実します。			
施策の展開	01	子どもの頃から始める生涯の学び	001	子どもたちが体験できる機会の充実
			002	子どもたちに向けた各種講座・教室の充実
			003	青少年の海外交流・都市間交流の実施
	02	人生100年時代を見据えた多彩な学習機会の充実	004	人生を豊かにする多様な講座の提供
			005	郷土の歴史や文化財に親しむ
			006	文化芸術に触れる
			007	読書のまち八王子の推進
			008	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実
			009	社会人の学び直しの支援（リカレント教育）
	03	共生社会実現に向けた生涯学習の支援	010	障害のある人の生涯にわたる多様な学びの支援
			011	健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組
			012	性や国籍にかかわらず社会参画につながる学び



基本施策1 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～

施策の展開01

子どもの頃から始める生涯の学び

【現状と課題】

- 様々な施設・機関で各種講座を行い、市民への学習の機会を提供しています。中でも八王子「宇宙の学校」や、自然観察会などは八王子市らしい取組として定着してきています。
- 子どもの体験不足が指摘されている中、地域資源を活かした学びの機会を多角的に提供しています。今後、さらに日本の伝統的な生活スタイルを体験する機会等について、高齢者と子どもとの多世代交流を図りつつ拡充するなどの取組が必要です。
- 海外友好交流都市など、本市とゆかりのある国内外の都市との青少年の相互訪問により、相互の文化に理解を深め、交流を通して友情を育んでいます。

【具体的な施策】

■ 施策 001 子どもたちが体験できる機会の充実

＜内 容＞ 地域の特性を活かした体験の機会を充実し、多世代交流を図りつつ、全ての子どもたちに体験の機会を提供します。また、子どもが自由に豊かな外遊びの体験ができる事業を実施する人材を育成し、地域の団体の取組を支援します。

＜取組例＞

● 自然体験・自然観察会	本市の特長でもある豊かな自然を活かし、市民を対象とした自然観察会を行う。
● 出張体験講座	市内小学校に講師を派遣して、子どもたちに多様な体験型講座を実施する。
● 赤ちゃんふれあい事業	市内の中学校と地域の関連機関が連携して、中学生が乳幼児や妊婦とふれあう機会を提供し、命の大切さを再認識するとともに、自尊感情を育む。
● 子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」	オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、迫力ある生の演奏を体感する機会を提供し、音楽への興味と豊かな感性を育む。
● 八王子浅川水辺の楽校	生き物の採集やボートでの川遊びなどの体験活動を通して環境教育の充実を図るとともに環境を大切にする心と行動力を育てる。

■ 施策 002 子どもたちに向けた各種講座・教室の充実

＜内 容＞ 地域との協働を推進し、地域の特長を活かした学習機会を提供します。

＜取組例＞

● 八王子「宇宙の学校」	実験工作に取り組むスクーリングと日常の家庭学習を組み合わせ、宇宙や科学と家庭・地域を結びつけ、探究心の強い子どもたちの育成を図る。
--------------	---

● 青少年講座	子どもたちに社会体験、職業体験、伝統文化体験をはじめとする多様な体験学習の場を提供し、自発的・主体的な学習活動の基礎をつくる。
● ジュニア育成事業	トップアスリート等から指導を受けることにより、子どもたちの競技力と意識の向上を図る。
● 夏休み子どもいちょう塾	大学コンソーシアム八王子加盟校の先生たちが、その大学・学部等の特色を活かして、子どもたちに夏休みの特別教室を開講する。
● 謎解き！脱出ゲーム	子ども向けグループワークプログラムとして、提示された課題をグループで話し合い協力しながら解決することで協調性等を育む。
● 学校等への車いす等体験学習	児童・生徒を中心に、福祉講話・車いす体験・高齢者疑似体験・点字体験・アイマスク体験を実施する。
● 夏休み体験ボランティア活動	中学生から青年を対象に、高齢者施設・障害者施設・保育園等の協力のもと、施設内のボランティア活動を体験する。

■ 施策 003 青少年の海外交流・都市間交流の実施

＜内 容＞ 友好都市等との青少年の交流を継続し、お互いの地域について学ぶとともに、友情を育み豊かな心を育てます。

＜取組例＞

● 青少年海外交流	海外の青少年と交流し、国際理解を深め、異文化・外国語でのコミュニケーション体験により国際的視野を持った青少年を育成する。
● 北海道白糠町小学生交流事業	本市と歴史的なゆかりのある北海道白糠町の小学生と交流し、互いの地の歴史や文化を学ぶとともに、友情を育み、親善を深め、相手を思いやる心を醸成する。



▲ 八王子ゆかりの地で自然体験



▲ 八王子の歴史を学ぶ

基本施策1 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～

施策の展開02

人生100年時代を見据えた多彩な学習機会の充実

【現状と課題】

- 様々な施設・機関で各種講座を行い、市民への学習の機会を提供しています。中でも、市民自由講座、八王子学園都市大学（いちよう塾）などは、八王子市らしい取組として定着してきています。
- 令和元年(2019年)の市政世論調査において、この1年間に生涯学習活動に取り組んだ市民の割合について、57.9%に留まっていることから、学びのきっかけづくりを進め、学びを身近に感じられるように行う必要があります。
- 100年という人生を豊かに送るという視点から、社会人の学び直し（リカレント教育）に関する需要が高まっています。



【具体的な施策】

■施策004 人生を豊かにする多様な講座の提供

<内 容> 人生を豊かにする多様な講座を提供します。

<取組例>

● 市民自由講座	歴史、文学、健康等、多種多様な分野の講座を市民団体・大学・企業などと連携して実施し、市民の生涯学習活動のきっかけづくりとする。
● 八王子学園都市大学（いちよう塾）	大学等の高度で専門的な学習機会を継続的に提供し、市民の生きがいづくりやまちの活性化に貢献することを目指す。
● 消費生活講座・講演会	自立し、自ら行動する消費者市民を育むため、各種消費生活講座・講演会等を開催し、消費者への啓発を図る。

■施策005 郷土の歴史や文化財に親しむ

<内 容> 市の伝統文化や歴史を理解する学習機会を提供します。

<取組例>

● 郷土資料館講座・体験学習	郷土の歴史や文化財への関心を高めるような講座及び体験学習を実施する。
● 文化財見て歩き	郷土の歴史や文化に親しみ、理解を深めるため、地域の文化財を市民に紹介しながら巡る。
● 八王子車人形と民俗芸能の公演	八王子車人形や説経節（説経浄瑠璃）・獅子舞・木遣などの公演を通して、市固有の伝統芸能への興味を深めるとともに、伝統芸能の継承について理解と関心を高める。

■施策 006 文化芸術に触れる

＜内 容＞ 身近なところでの参加・体験を通して、文化芸術に触れる機会を提供します。

＜取組例＞

●八王子市民文化祭	市民による文化芸術活動の発表及び市民への鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の振興を図る。
●コミュニティオペラ	市民に身近な場所でオペラ合唱を学ぶ機会を提供し、文化芸術への市民参加の普及を促進する。

■施策 007 読書のまち八王子の推進

＜内 容＞ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめるまち八王子の実現を目指します。

＜取組例＞

●全ての世代への切れ目ない読書活動の支援	ブックスタートや学校図書館連携、大学生インターンシップの受入、八王子千人塾などの取組により、乳幼児から高齢者まで、全ての世代の読書活動を切れ目なく支援する。
●つながりによる図書館サービスの展開	市民の学びを支えるため、地域の情報拠点としての機能の充実を図るほか、図書館と市民、様々な関係団体との連携により地域コミュニティの活性化に寄与する。
●誰もが快適に読書に親しめる環境整備	居心地の良い空間の創出など利用者目線での身近な読書環境の整備、支援が必要な高齢者・障害者や外国人市民などに配慮したサービスを展開し、誰もが快適に読書に親しめる環境を整備する。

■施策 008 スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

＜内 容＞ スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させ、自分にあったスポーツ・レクリエーションの楽しみ方を発見します。加えて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にしたスポーツ学習やオリンピック・パラリンピック精神の学習を推進します。

＜取組例＞

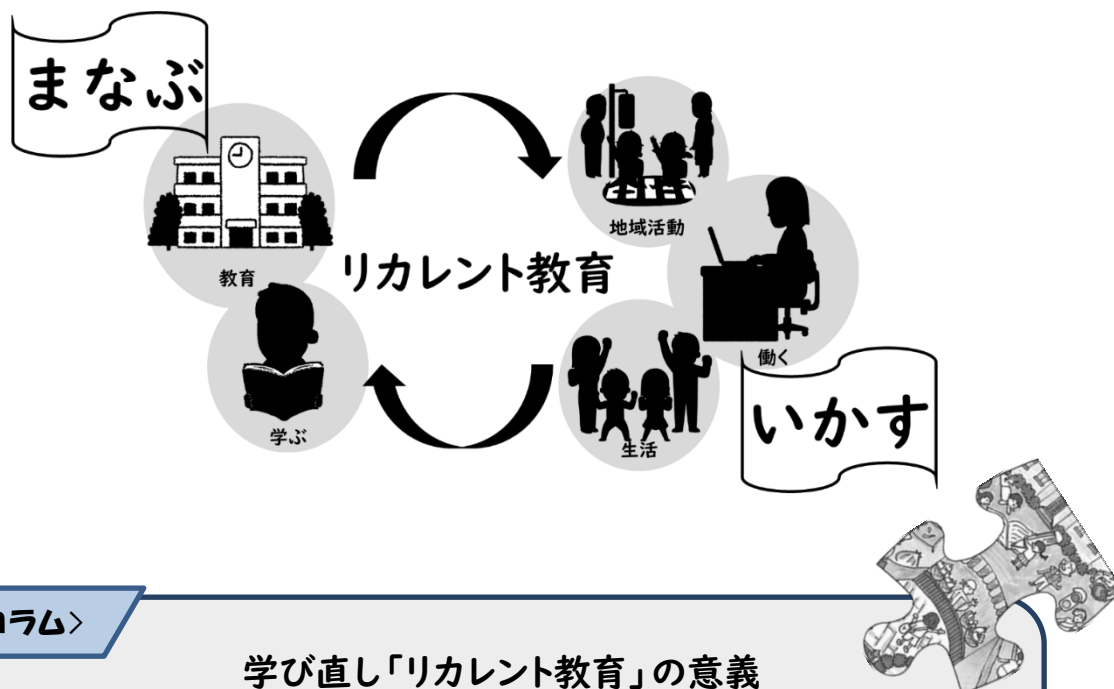
●ネオテニス親子教室	親子参加型のスポーツの場を提供し、八王子市発祥のニュースポーツ「ネオテニス」の普及啓発を図る。
●ヘルシーウォーキング	市内の名所や自然を感じる施設を巡るウォーキング大会。本事業により、市民の体力、健康増進意識の向上を図る。
●夏山登山入門	スポーツ・レクリエーションの普及と市民の体力向上を図るため、市内の団体と協働で開催する。
●ふれあい運動会	障害者や支援者・ボランティアなどが自主的に運動会を企画・運営し、障害のある人となない人との交流と障害に関する理解を促進する。

■施策 009 社会人の学び直しの支援（リカレント教育）

＜内 容＞ 様々な機関・大学等と連携し、何歳になっても学び直しができるようリカレント教育の取組を行います。

＜取組例＞

●社会人の学び直し情報の提供	社会人が学び直しをする際に必要となる情報を、関連する所管や機関、大学等と連携して集め、提供する。
●本気の創業塾	市と商工会議所が共同で運営するサイバーシルクロード八王子において、八王子で創業したい人を対象に創業に必要な基礎知識を学ぶ機会を提供する。



＜コラム＞

学び直し「リカレント教育」の意義

我が国は、健康寿命が世界有数の長寿社会を迎えていて、若者から高齢者まで全ての人に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続ける社会を構築することが重要な課題になっています。

こうした人生100年時代を見据え、年齢にかかわらず学び直し（リカレント教育等）を行い、能力を高めることには、2つの大きな意義があります。

一つは、これまでのような新卒で就職した企業に定年まで働くという単線的な職業キャリアではなく、「学び直し」によって転職や起業を行うなどの多様なキャリア形成、「人生の再設計」が可能となることです。

二つめには、第4次産業革命の技術革新が進む中で、「学び直し」によって、新技術に対応したスキルや、AI等の機械に代替されにくい能力を身に付けることが可能になることです。



<コラム>

そもそも「リカレント教育」ってなに？



「リカレント教育」という言葉が出てきたけど、
どんな意味なの？



うーん、難しい質問だね

えっ、難しいの？

いや、色々な場面で様々な意味で使われているからね。「リカレント教育」を一言でいうなら「学び直し」だけど

確か、1973年に経済協力開発機構（OECD）の
教育政策会議で取り上げられたとか
「循環・反復型の教育システム」だったような

そうだね。よく知っているね

日本の文部科学省の説明では、
「リカレント教育」は「学校教育」を人々の生涯にわたって分散させようとする理念であり、
その本来の意味は「職業上必要な知識・技術」を習得するために「フルタイムの就学」と、「フルタイムの就職」を繰り返すことであるとしている

でも、広い意味では
「社会人になってからも、学校などの教育機関に戻って学習し、再び社会へ出ていくことを生涯にわたり続けることができる教育システム」のことを指して使われることもあるよ

なるほど！
このプランでは、広い意味の方だね

基本施策1 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～

施策の展開03

共生社会実現に向けた生涯学習の支援

【現状と課題】

- 全ての人が、地域において、世代を超えて互いに交流しつつ、豊かに生きていくために、特に障害者の学びの機会が求められているほか、日本語を母語（幼少期より自然と使っている言語）としない人への生涯学習支援も必要とされています。
- 情報化社会が加速し、情報が得られる人と得られにくい人との格差生まれることが懸念されています。

【具体的な施策】

■施策010 障害のある人の生涯にわたる多様な学びの支援

＜内 容＞ 障害者など支援を必要とする人の学習を支援します。また、障害のある人の活動や作品の発表の機会を提供します。

＜取組例＞

● パソコン・タブレット教室	障害者の情報収集手段として IT 機器を有効活用ができるよう、障害別に有用なアプリや使用方法について紹介し、日常生活の向上を図る。障害によって会場まで行くことができない人を対象に、訪問相談を実施する。
● 見えにくくなった方の学習	中途視覚障害者を主な対象者として、点字の学習、歩行訓練等を行い、日常生活の向上を図る。
● 中途失聴難聴者のための手話講習会	中途失聴難聴者が、自らのコミュニケーション手段として手話を習得する場として実施する（入門・中級・上級の 3 クラス）ほか、中途失聴難聴者同士の情報交換の場としている。
● 障害のある人も参加しやすい交流活動の場	障害者の孤立化を防止するため、気楽に利用できる交流活動の場として地域活動支援センターを運用し、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る。
● 福祉まつり	市内の社会福祉施設・団体が手作りの作品や食品を販売するほか、ステージ上で太鼓や手話コーラスなどの活動発表を行い、施設利用者と地域住民との交流を図るとともに、福祉ボランティア活動に対する市民の関心と参加を高める。
● 障害者文化展	障害のある人に作品発表の機会を提供するとともに、広く障害者福祉の啓発を行い、賞を贈るなど今後の創作を奨励する。



▲ 障害者による作品発表

■施策011 健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組

＜内 容＞ いつでも学び始められる環境づくりを推進します。

＜取組例＞

●市民いきいきリフレッシュ体操	市内の各市民センターで健康体操教室を開催し、市民の健康維持・増進を図る。
●ゆうゆうシニア講座	シニア世代の健康維持や生きがいづくりを目的に、パソコン・タブレット・スマートフォンなどの ICT に関連する講座や健康維持に関するプログラムなどを提供する。
●高齢者施設読書活動支援	図書館への来館が困難な高齢者の入居施設を対象に、図書の出張貸出しや団体貸出しを実施し、身近に読書に親しめる環境の整備を行う。
●介護予防講座	フレイル予防の視点を取り入れ、要介護状態になることを防止し、地域において自立した日常生活を営めることを目的とした、各種介護予防講座を実施する。
●生きがいづくりの教室	高齢者及び障害のある人を対象とし、教養の向上、健康の増進、生きがいの高揚、社会参加の促進、参加者間の交流などを支援する。

■施策012 性や国籍にかかわらない社会参画につながる学び

＜内 容＞ 性や国籍にかかわらず、社会参画できることにつながる学びを提供します。

＜取組例＞

●外国人のための防災訓練	地震などの災害に不慣れな外国人に、防災訓練を通じて、災害への対応を身につける機会を提供する。
●男女共同参画に係る講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、一人一人の個性と能力を発揮できるよう、意識啓発や参画のための学習機会を提供する。
●国際理解講座	外国の文化への理解と外国人との交流を深め、多文化共生の推進を図る。



▲市民いきいきリフレッシュ体操



▲外国人のための防災訓練



〈コラム〉

子どもたちに安全で安心して遊べる場所を ～放課後子ども教室～

近年、子どもたちが放課後、自由に遊べる場所が減少してきているほか、子どもたちが巻き込まれる事件や事故が多く発生していることから、子どもたちが安全で安心して遊べる場がなくなりつつあります。

八王子市では、子どもたちに安全で安心して遊べる場所を確保する目的から、平成19年度（2007年度）から市内小学校区を単位に、放課後や土日、夏休み等に小学校の施設を活用し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」を実施しています。

校庭での自由遊びのほか、地域ボランティアや保護者・町会など、様々な立場の方の協力を得て、学習指導やスポーツ教室・伝統文化体験・農業体験など、それぞれの学校の地域特性を活かした多様な学習プログラムを展開しています。また、全児童が参加できることから、異学年との交流が図られる場ともなっています。このように、放課後子ども教室は子どもたちに安全で安心して遊べる場所を提供するとともに、地域の方々が活躍する場、多世代間がつながる場としての一翼を担っています。

子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるように、放課後子ども教室の実施内容を充実させるとともに、地域の方々の協力をいただきながら、これからも温かく子どもたちを見守っていきます。



第2節 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～

基本施策2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～			
目指す姿	●全ての子どもたちの健やかな育ちを地域で支えている。 ●学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人と人との交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。 ●大学生等が地域で活躍できる機会が充実し、大学生等と地域が高めあって、協働している。		
施策展開の方向性	●地域で子どもと子育て家庭を応援できるよう、家庭教育の啓発を図ります。 ●子育てについて悩みがある保護者や、保護者同士、学校の先生との接し方について分からないことを相談する機会をつくれます。 ●より多くの人が保護者を支援する活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材育成を図ります。 ●市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民が学習成果を発表する機会や、地域で活躍できる機会を拡充させ、市民交流を促します。 ●生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援します。 ●学園都市である本市の強みを活かし、大学・短期大学・高等専門学校と学生、地域の人とのつながりを促します。		
施策の展開	04	学校、家庭、地域で支える子どもの育ち	013 地域全体で子どもの育ちを支える
			014 学校と地域との連携・協働による生涯学習活動
			015 子育て世代がつながるきっかけづくり
	05	地域を豊かにする学びの還元	016 地域での活動のきっかけづくり
			017 地域で活躍するボランティアの養成・支援
			018 地域の課題解決につながる学びの提供
	06	学びをいかし、みんなが つながる環境の充実	019 学習成果の発表と学びの広がり
			020 日頃の成果の発揮と学ぶ意欲の醸成
	07	高校生・大学生等、若者が活躍できる機会の充実	021 高校生・大学生等と地域がつながる、地域でいかす
			022 若者の社会的自立に向けた、学びによる支援

基本施策2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～

施策の展開04

学校、家庭、地域で支える子どもの育ち

【現状と課題】

- 平成27年(2015年)の市政世論調査において、「家庭の教育力がどう変化しているか」との質問に、「低下している」と答えた市民の割合は55.2%であり、低下している理由として「しつけや教育の仕方が分からない保護者が増えているから」の回答が50.8%と一番多くあります。
- 少子化や核家族化など、子育て家庭を取り巻く状況の変化により家庭での教育力の低下が懸念される中、家庭での自主性を尊重しつつ保護者に対して支援し、学校と家庭、地域・社会との連携・協力して家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。
- 地域全体で子どもと子育て家庭を支えていくことをコンセプトに、家庭教育啓発リーフレットを約10年ぶりに見直し、親近感が持てるよう家庭教育を「いえいく」と表現し、「はちおうじっ子の未来を育む4つの合言葉」を入れ、具体的な行動につながるメッセージとしました。
- 就学前から子育てや家庭での教育に悩みを抱えている保護者に適切な支援が届くように、様々な主体と連携して家庭教育に関する情報や学習機会を提供するとともに、就学後も引き続き支援することができるよう、これまで以上に「切れ目ない」家庭教育の支援施策が求められています。
- 保護者同士や学校とのコミュニケーションが困難となり、孤立化する保護者が増えていることから、保護者間や学校とをつなぎ、家庭教育を支援する人材が求められています。

【具体的な施策】

■施策013 地域全体で子どもの育ちを支える

＜内 容＞ 多様化する家庭環境に対し、地域全体で子どもの育ちを支えていきます。

＜取組例＞

●家庭教育啓発リーフレット等の配布	リーフレット・クリアファイルを配布し、家庭内において社会のマナーや基本的な生活習慣等を児童・生徒に身につけてもらうとともに、地域で子どもと子育てを応援するよう呼びかける。
●はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座	ファシリテーション能力を向上させる講座を開催し、保護者同士や学校(教職員)・家庭・地域をつなぐ人材を養成する。
●ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをして欲しい人とお手伝いができる人が会員登録をして、子育てを地域で相互に助け合う活動を行う。
●学童保育所	放課後に家庭で保育ができない児童を対象に、遊びを中心として異年齢集団の中で社会性を身につけさせながら、一人一人の子どもたちの健全な成長を手助けする。

■施策014 学校と地域との連携・協働による生涯学習活動

<内 容> 学校と地域が連携・協働し、学びによる地域づくりを目指します。

<取組例>

●教育人材バンクへのボランティア希望者の登録	学校と地域が一体となり、子どもを育む環境を整備するため、ボランティア希望者を人材バンクに登録する。
●市立小学校における環境教育支援	市立小学校の総合的な学習の時間等を実施される環境教育実習に対して、講師の派遣等の支援を行う。
●放課後子ども教室	平日の放課後や週末、夏休み等に小学校の施設を活用し、地域の人やボランティアの参画を得て全ての子どもたちに安全で安心な居場所を提供する。
●放課後子ども教室と学童保育所との連携拡大	全ての児童の放課後の安全・安心な居場所を確保し、児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室と学童保育所の連携による一体型を推進する。

■施策015 子育て世代がつながるきっかけづくり

<内 容> 人と人とのつながりを感じながら安心して子育てできる地域を目指します。

<取組例>

●子育てひろば（親子ふれあい広場・親子つどいの広場など）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言・援助等を行う。
●子育て応援ひろば	グループワークなどを通じて子育ての中で生じる悩みを解消し、子育て中の保護者を支援する。
●家庭教育支援講座「星とおひさま Fika（フィーカ）キャラバン」ワークショップ	家庭教育支援講座を茶話会（Fika（フィーカ））形式のワークショップで行うことにより、保護者の心理的負担を軽減し、家庭の教育力の向上を図る。



▲子育て支援のグループワーク



▲親子で参加できる体験講座

基本施策2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～

施策の展開05

地域を豊かにする学びの還元

【現状と課題】

- 令和元年(2019 年)の市政世論調査において、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を地域や社会での活動に活かしている割合は、8.6%にとどまっており、学んだことを地域活動などに活かす「学びと活動の循環」を促すことが必要です。
- 様々な学びを「生活に活かす」「キャリアアップに活かす」など、活動に活かし、「学びと活動の循環」を促すことが必要です。なかでも、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を、地域社会で活かし、活躍機会の拡大につなげるとともに、地域への還元が求められています。

【具体的な施策】

■施策016 地域での活動のきっかけづくり

<内 容> 学習した成果を地域活動に活かすため、きっかけづくりを進めます。

<取組例>

●地区運動会・スポーツ大会	総合型地域スポーツクラブや旧体力づくりへ補助金を交付し、スポーツ大会を通じ、地域コミュニティの活性化やスポーツ実施率の向上を図る。
●はちおうじ志民塾	これから定年退職する人や定年を迎えた人を対象に、退職後地域で活動するきっかけづくりをする。
●市民活動入門講座（アクティブ市民塾）	市民活動に対する理解を深め、市民活動を促進する。
●お父さんお帰りのさいパーティー	シニア世代を対象に、市民活動に関する講演や団体紹介など地域での活動に参加するきっかけづくりをする。
●生涯学習コーディネーター養成講座	自ら講座を企画・運営し、市民の生涯学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成する。

■施策017 地域で活躍するボランティアの養成・支援

<内 容> 地域で活動するボランティアの地域人材を育成します。

<取組例>

●シニア元気塾 ボランティア入門講座	ボランティア活動のきっかけをつくり、高齢者の社会参加促進を図る。
●環境学習リーダー養成講座	市民が自発的に環境保全活動を行う際のリーダー役となる「八王子市環境学習リーダー」を養成する。

●学校図書館ボランティア研修会	学校図書館の環境整備及び読書活動の推進に必要な技術及び知識を習得する。
●日本語ボランティア養成講座	外国人市民の日本語学習支援のための支援者を養成する講座を実施する。
●図書館ボランティア等の連携・支援	図書館事業に関わる関係団体やボランティアと連携し、図書館サービスを拡充するとともに、育成やスキルアップを支援する。
●手話講習会	初級・中級手話講習会や手話通訳者養成入門講座等を開催し、手話通訳ボランティアの養成及び障害のある人に対する理解の促進を図る。
●要約筆記者養成講習会	手話を使えない、中途失聴難聴者の通訳手段である要約筆記技術の習得、要約筆記者の養成の場として、2か年にわたって実施する。
●災害ボランティアリーダー養成講座	災害ボランティアセンターの運営に協力いただく災害ボランティアリーダー（市民ボランティア）を養成するために講座を実施する。

■施策018 地域の課題解決につながる学びの提供

＜内 容＞ 地域で役立つ基礎知識講座を実施します。

＜取組例＞

●はちおうじ出前講座	市職員等が地域の団体等へ出向き、担当業務に関して専門知識を活かした講座を行うことで、市民の生涯学習活動を支援し、意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深める。
●エコひろばでの環境教育	環境について関心を持つきっかけづくりとして、環境教育・環境学習の講座を実施する。
●クールセンター八王子での省エネ講座	地球温暖化対策に興味を持ち、実践につなげられるように、講座を実施する。
●健康づくりサポーターの養成	地域介護予防活動支援事業として、広く健康に関する知識の普及、運動（八王子けんこう体操等）、体力測定の介護予防の活動を推進するため、健康づくりサポーターの養成を行う。
●介護人材養成研修	市内介護サービス事業所等への就労希望者を対象に、介護職に必要な知識・技術を学ぶ「介護に関する入門的研修」及び「生活支援ヘルパー研修」を実施する。合わせて就職相談会を実施し、介護人材の確保を図る。



▲地域活動のきっかけづくり



基本施策2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～

施策の展開06

学びをいかし、みんながつながる環境の充実

【現状と課題】

- 令和元年(2019 年)の市政世論調査において、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を地域や社会での活動に活かしている割合は、8.6%にとどまっており、学んだことを地域活動などに活かす「学びと活動の循環」を促すことが必要です。
- 市民が、日頃の生涯学習活動の成果を、様々なイベントの開催を通じて発表したり、交流したりする場があることが重要です。

【具体的な施策】

■施策019 学習成果の発表と学びの広がり

＜内 容＞ 学習成果を発表し、広く市民の参加を促し、交流による学びはじめるきっかけづくりを行います。

＜取組例＞

●生涯学習フェスティバル	日々の学習成果を作品展示やステージを通じて発表する機会を設け、市民の自発的な学習活動を行うきっかけづくりと、学びを通じた市民交流の場を提供する。
●八王子市立小中学校合同作品展「おおり展」	児童・生徒の作品の発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る。
●市民センターまつり	地域コミュニティ拠点の市民センターで、住民協議会による市民センターまつりを開催し、コミュニティ活動の育成・活性化を目指す。
●南大沢総合センターまつり・川口やまゆり館まつり	生涯学習センターを利用している団体と協働して日頃の学習の成果を発表する機会を設け、市民の交流の場を提供するとともに、地域の活性化につなげる。
●八王子まつり	地域文化の創造と継承、市民相互の連帯と融和、観光都市八王子のイメージの高揚を図る。
●八王子いちよう祭り	有志市民によるまつりで、地域の発展と自然と心のふれあう地域文化の社会的な広がりを目指す。
●フラワーフェスティバル由木	由木地域の活性化とコミュニティづくりを図る。
●八王子市民文化祭	市民による文化芸術活動の発表及び市民への鑑賞の機会を提供することにより、市民文化の振興を図る。
●八王子城跡まつり	親子で楽しめるイベントを地元や市民団体等とともに協働して開催し、八王子市の歴史に興味を持ち、郷土愛の醸成を図る。

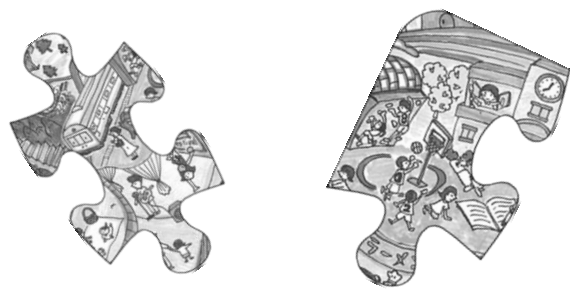
●消費生活フェスティバル	消費者団体相互の交流を図るとともに、消費者団体等と連携して、消費生活に関する情報を体験や遊びを通して消費者に提供する。
●健康フェスタ・食育フェスタ	例年、5月第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりや食育について、子どもから大人まで、楽しみながら、体験できる学びと市民交流の場を提供する。
●八王子環境フェスティバル	環境の保全についての関心と理解を深め、環境保全活動への参加意欲を高めることを目的とし、日々の学習成果を発表する機会を設け、市民の自発的な学習活動のきっかけづくりと、学びを通じた交流の場を提供する。

■施策 020 日頃の成果の発揮と学ぶ意欲の醸成

<内 容> 日々の練習の成果を大会で発揮し、更なる向上へとつなげます。

<取組例>

●こども将棋大会	日本の伝統文化である「将棋」に親しみ、大会を通じてコミュニケーションや礼儀作法の修得など、子どもたちの健全育成を図る。
●市民スポーツ大会	スポーツにおける市民の日頃の練習の成果を発揮できる場を提供し、競技の普及、競技力の向上を図る。
●市民レクリエーション大会	レクリエーション活動における市民の日頃の練習の成果を発揮する場を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。
●市民スポーツレクリエーション大会	スポーツ・レクリエーション活動における市民の日頃の練習の成果を発揮する場を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。
●全関東八王子夢街道駅伝競走大会	公道がコースとなる駅伝では日本最大級の大会として、八王子市の魅力を市内外へ発信し、スポーツの振興と地域の活性化を図る。



▲日頃の成果を発表



▲全関東八王子夢街道駅伝競走大会

基本施策2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～

施策の展開07

高校生・大学生等、若者が活躍できる機会の充実

【現状と課題】

- 学園都市である本市の強みを活かし、学生が、地域社会で多様な人と関わり、自らの力を試し、経験を積むことにより、自ら学んでいることが社会で役立つことを実感するような、大学・短期大学・高等専門学校や学生と地域とのつながりができることが期待されています。
- 高校生が社会を担う人材へと成長し、社会性を身に付けるため、高等学校が存立する地域でのボランティア活動に参加するなど、地域コミュニティとの関わりができることが求められています。
- 若者（義務教育終了後から 30 歳未満）をめぐる課題は多様化・複雑化している中、若者の成長と社会的自立に向け、地域社会とのつながりをつくるなど、地域全体で若者を応援する環境づくりが求められています。

【具体的な施策】

■施策 021 高校生・大学生等と地域がつながる、地域でいかす

<内 容> 大学・短期大学・高等専門学校や、高校生・大学生等と、地域とがつながるきっかけづくりを行うとともに、自主的な活動や活躍を支援します。

<取組例>

● 大学生等が参画する生涯学習センター講座の実施	大学生等の知識や大学等の有する設備を活用した講座を地域の大学等と協働で実施し、市民の学習機会の一層の充実を図る。
● 八王子地域合同学園祭 ★学生天国★	大学コンソーシアム八王子加盟 25 大学等の学生で構成する学生委員会により開催し、学生同士や市民の人たちとの交流を図る。
● 学生企画事業への支援	大学コンソーシアム八王子加盟 25 大学等の学生が、八王子地域を舞台にイベント等を企画・運営・実施する際に、支援する。
● 学生発表会	大学コンソーシアム八王子加盟 25 大学等の学生が日頃の研究成果を市民・企業・市政などに向けて発表する。
● 八王子学生CMコンテスト	学園都市八王子の特色を活かし、学生ならではの視点で八王子市の魅力を動画 CM にした作品を募集し、コンテストを開催する。
● 成人式(令和4年度(2022年度)からは「二十歳を祝う会」)	成人式の開催に当たって、大学生等を中心とした実行委員会を立ち上げて企画運営に参画するとともに、高校生がボランティアとして運営に参画することにより、式典を協力してつくりあげる社会経験の場とする。
● 八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル	市内高等学校吹奏楽フェスティバルを高校生による運営とすることで、青少年の音楽活動の成果発表の場を確保するとともに、イベント開催に参画する機会を提供する。
● 児童館・こどもシティ	子どもたちが、社会性や協調性を育む機会に、学生が参加し、子どもと学生・地域の人との交流活動を行う。

■施策 022 若者の社会的自立に向けた、学びによる支援

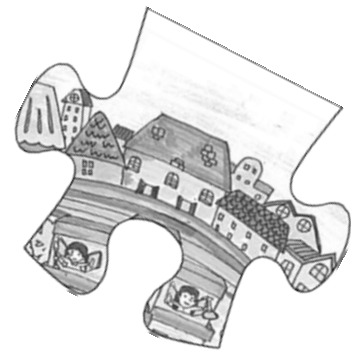
＜内 容＞ 若者の社会的自立に向け、生涯学習活動を通じて、地域全体で若者を応援・支援します。

＜取組例＞

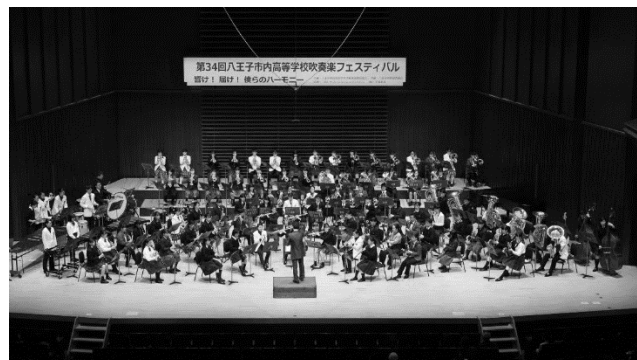
● 支援を必要とする若者の学び直しの場の提供	ひきこもりや働くことへの不安などを抱える若者に対する、学びの継続や学び直しに向けた活動の場を提供する。
● 若者が参加できるボランティア活動の充実	ボランティアが担う役割を明確にするとともに、ボランティア情報を広く提供する。
● クリエイトライブステージ	日ごろの音楽活動の成果発表の場として、40 歳以下の団体・個人を対象にステージを提供するとともに、出演者・来場者間の交流を図る。
● 若者の視野が広がる教育・普及啓発	若者にとって生きるヒントが得られるような学びの機会を充実する。



▲若者による成人式の企画についての会議



▲学生が日頃の研究成果を市民・企業・市政に向けて発表



▲市内高等学校合同バンドの演奏



家庭教育支援チーム

＜コラム＞

子育てや学校での疑問や悩みをスッキリ

～家庭教育支援講座「星とおひさま Fika キャラバン」ワークショップ～

近年、核家族化の進行や共働き家庭の増加、インターネットやスマホの普及など、子育ての環境の変化により、人と人とのつながりが希薄になっていると言われています。こうした中で、子育てや子どもの学校生活について、ちょっとした疑問や悩みがあっても、気軽に相談できる機会が少なくなっているのではないのでしょうか。

八王子市教育委員会では、小学生や小学校に入学予定のお子さんをもつ保護者を支える取組として、八王子市家庭教育支援チーム（星とおひさま Fika キャラバン）との協働により、子育てや学校での疑問や悩みを減らすことを目的とした家庭教育支援講座「星とおひさま Fika キャラバン」ワークショップを開催しています。

Fika（フィーカ）とは、休憩をとること、身近な人と「お茶する」意味で、北欧の習慣です。このワークショップでは Fika を取り入れ、茶話会形式でリラックスした雰囲気の中、ファシリテーターの進行により、ミニゲームやおしゃべりにより、参加者同士のコミュニケーションを図るとともに、子育てや学校での疑問や悩みを共有することで、保護者の心理的な負担を和らげるお手伝いをしています。

参加したパパやママからは「悩みを抱えているのは自分だけではなくて安心した」「日々接するコミュニティ以外の人と知り合えて良かった」といった声をいただいております。これからも、ゆるやかな大人のつながりづくりをサポートしていきます。

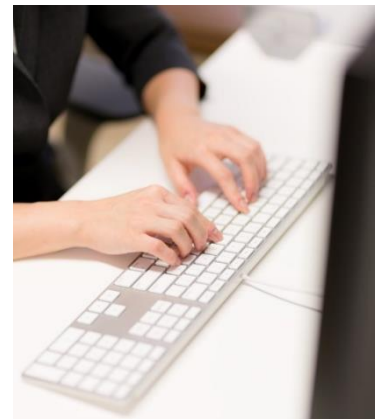


第3節 学びを支える基盤づくり

基本施策3 学びを支える基盤づくり			
目指す姿	●生涯学習情報を広報紙・インターネットなどの複数の媒体で、分かりやすく提供し、市民の生涯学習活動の充実につながっている。 ●生涯学習施設が、市民が気軽に集い、つながれる、学びのきっかけづくりの場として機能している。		
施策展開の方向性	●生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア活動など人とのつながりを求める市民が、必要とする生涯学習情報を分かりやすく入手できるよう、情報提供の環境を充実します。 ●市民が気軽に相談できる環境のほか、専門的な質問に対して、適切な案内と助言を行うことができる人材を養成するなど、相談体制を充実します。 ●身近な場所で、生涯学習活動がしやすいように、環境整備を進めます。		
施策の展開	08	学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供	023 学びへの新たな参加を促す取組
			024 生涯学習の相談体制の充実
			025 生涯学習機会の情報の発信
	09	生涯学習環境の整備	026 生涯学習環境の充実と活動の場の提供
			027 誰もが生涯学習へ参加しやすい環境づくり
			028 ICTを活用した生涯学習機会の充実



▲はちおうじ出前講座の冊子



▲インターネットの活用

基本施策3 学びを支える基盤づくり

施策の展開08

学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供

【現状と課題】

- 平成30年(2018年)の市政世論調査において、市が市民の生涯学習活動を支援していくにあたり、どのような施策を推進すべきか聞いたところ、学習活動を行う場の整備(40.7%)が最も多く、趣味・教養から資格取得まで、幅広い分野の学習機会の提供(33.9%)、生涯学習についての情報提供の充実(20.7%)の順となっています。
- 平成30年(2018年)の市政世論調査において、生涯学習活動の情報入手方法を聞いたところ、インターネットが最も多く3割強(33.2%)となっています。
- SNSを用いた講座開催情報の発信では、Facebook、Twitterともに年間約200件の情報発信を行っています。
- イベントや講座の開催情報については、市のホームページのほか、生涯学習施設の施設予約システム、サークル・団体情報や講師指導者情報を集約した「情報広場」で提供していますが、分野ごとに構成されているため、集約された情報を提供できていないことが課題となっています。
- 生涯学習の相談場所について市民に十分周知されていないことから、市民が気軽に相談できるように周知を図るほか、講座の選び方、サークルの結成方法、活動場所の確保などに関する質問に対して、専門的に適切な案内と助言を行うことができる人材を養成するなどの相談体制の充実が求められています。
- イベント情報をリアルタイムに届けたり、情報を介して市民と市民をつなげたりする取組が、現代における生涯学習情報施策として期待されています。

【具体的な施策】

■施策023 学びへの新たな参加を促す取組

<内 容> 生涯学習活動に、新たに参加するように促す取組を行います。

<取組例>

●生涯学習活動への参加の少ない市民が参加しやすい講座等の取組	生涯学習活動に、新たな参加を促すような講座等を企画・運営する。
--------------------------------	---------------------------------

■施策024 生涯学習の相談体制の充実

<内 容> 生涯学習について気軽に相談できる体制を整備します。

<取組例>

●生涯学習相談	生涯学習情報を提供するほか、サークル結成・運営などの学習要望に対して助言する。
---------	---

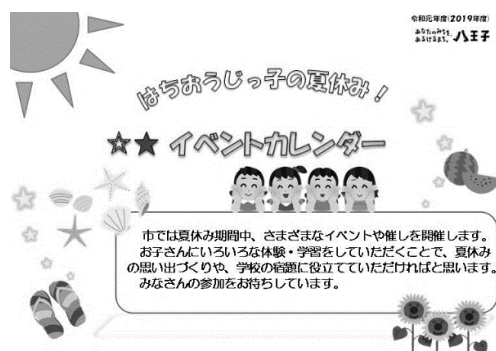
●学習支援委員による相談	生涯学習に関する相談を受け、助言や情報提供を行う。また、体験学習やワークショップを行い、生涯学習のきっかけづくりを行う。
--------------	--

■施策 025 生涯学習機会の情報の発信

＜内 容＞ 講座・教室などの学習情報を一元化して市民に分かりやすく提供します。また、生涯学習につながる情報についても分かりやすく市民に届けます。

＜取組例＞

●SNSによる生涯学習講座・イベント情報の発信	講座・イベント・フリースペースの情報について、Facebook と Twitter を通じて発信する。
●イベントカレンダーによる情報発信	夏休み期間中に実施する小学生向けの事業を集約した小冊子「夏休みイベントカレンダー」など、学習情報を一元化して市民に分かりやすく情報提供する。
●広報「はちおうじの教育」の発行	市の教育行政情報や学校、教育施設の情報を提供し、市民に教育施策を周知する。
●はちコミねっと	市民活動に関する情報発信を行う。
●市民センターだよりの発行	地域住民協議会が発行する情報誌を活用し、身近な地域情報を発信する。
●消費生活情報の提供	消費生活ニュース、くらしのレポート、広報消費生活特集号等を発行し、消費生活に関わる情報提供を行う。
●外国人向け情報誌「Ginkgo」の発行	外国人のニーズに合わせた行政情報の提供の充実を目指し、年 6 回、多言語で、外国人向け情報誌を発行する。
●男女共同参画情報紙「ばれっと」の発行	男女共同参画に関する認識や理解を深めるための情報を提供する。



▲夏休みイベントカレンダーの冊子



▲講座・イベント情報の発信

基本施策3 学びを支える基盤づくり

施策の展開09

生涯学習環境の整備

【現状と課題】

- 平成30年(2018年)の市政世論調査において、市が市民の生涯学習活動を支援していくにあたり、どのような施策を推進すべきか聞いたところ、学習活動を行う場の整備(40.7%)が最も多く、趣味・教養から資格取得まで、幅広い分野の学習機会の提供(33.9%)、生涯学習についての情報提供の充実(20.7%)の順となっています。
- 生涯学習の場の確保のため、生涯学習センターの空き部屋を活用した学生のための自習室「フリースペース」を、全ての土日祝日で開催しました。
- イベント情報をリアルタイムに届けたり、情報を介して市民と市民をつなげたりしていくような取組が、現代における生涯学習情報施策として期待されています。
- 働きながら、子育てしながらなど、学びたい現役世代のために、講座等の情報を分かりやすく提供することや、託児サービスや手話通訳など、誰もが生涯学習へ参加しやすい環境づくりを進める必要があります。

【具体的な施策】

■施策026 生涯学習環境の充実と活動の場の提供

＜内 容＞生涯学習施設の充実を通して、生涯学習環境の向上を図ります。また、学びたいときに集える場所を提供します。

＜取組例＞

●生涯学習センター	地域住民にとって身近な学習拠点であるほか、交流の場、コミュニティ形成の場として、学習ニーズや地域の実情に応じた学習機会を提供する。
●学習室の貸し出し	団体・個人に学習室等を貸し出し、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。
●フリースペース	空き学習室を自習スペースとして開放し、学生の自主的な学習を支援するとともに、若い世代の施設利用を促進する。
●図書館	「地域の情報拠点」として、子どもから高齢者まで多様な利用者の学習活動を支え、新たなニーズに対応する。
●地区図書室の図書館化	身近な読書環境の整備のため、地区図書室を図書館として整備する。
●八王子駅南口集いの拠点整備	八王子医療刑務所跡地に整備する公園、歴史・郷土ミュージアム（新郷土資料館）とともに、学習・交流機能を持つ交流スペースや図書館機能を持つ憩いライブラリを整備する。
●若者の活動拠点づくり	既存施設にあり方の見直しにより高校生や大学生などをはじめとする若者の活動の場としての機能を持たせるなど、生き生きと活躍できる若者の拠点づくりを進める。

■施策 027 誰もが生涯学習へ参加しやすい環境づくり

<内 容> 子育て中の人も含め、誰もが学習しやすい支援環境を推進します。

<取組例>

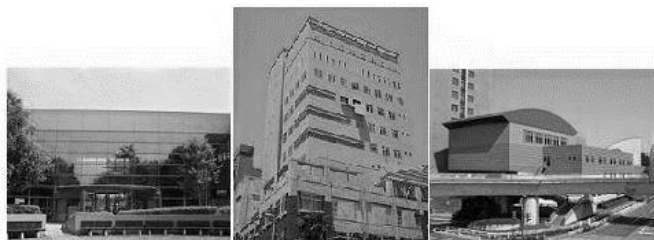
●施設内のサイン計画改善	言語や障害に左右されず、施設内を不自由なく使用できるように表示を改善する。
●学習支援のための託児	子育て中の市民等の学習支援として、満1歳～未就学児の託児サービスを提供し、特に女性の社会参画の促進を図る。
●障害者の参加を促す環境整備	障害者が講座等への参加に必要な介助者や手話通訳者の受講料を無料とするほか、車いす使用者用の机や拡大資料を提供し、障害者が参加しやすい環境を整備する。

■施策 028 ICTを活用した生涯学習機会の充実

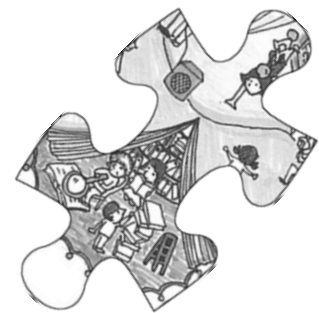
<内 容> ICTを活用して、いつでもどこでも学習できる環境を充実します。

<取組例>

●ICTの活用	図書館における、電子書籍の拡充、ホームページ等による情報発信の充実を図る。
---------	---------------------------------------



▲市内の生涯学習センター3館



▲八王子市電子書籍サービス

第6章 生涯学習プランの推進

1 推進体制

「生涯学習プラン」に掲げる生涯学習施策を推進するためには、教育部門だけではなく、福祉、保健、医療、子ども、環境、産業振興など、様々な分野の計画・事業実施所管と連携し、学習、啓発、市民協働の取組を行っていく必要があります。

市内においては「八王子市生涯学習推進会議」を設置し、全庁的な体制のもとに「生涯学習プラン」に掲げる生涯学習施策を推進し、本市における生涯学習社会「学びのまち八王子」の実現を目指します。

また、市民委員や学識経験者で構成する「八王子市生涯学習審議会」を開催し、生涯学習の振興に関する施策の審議、生涯学習に関する施策及び事業の検証と評価を行います。

2 進行管理

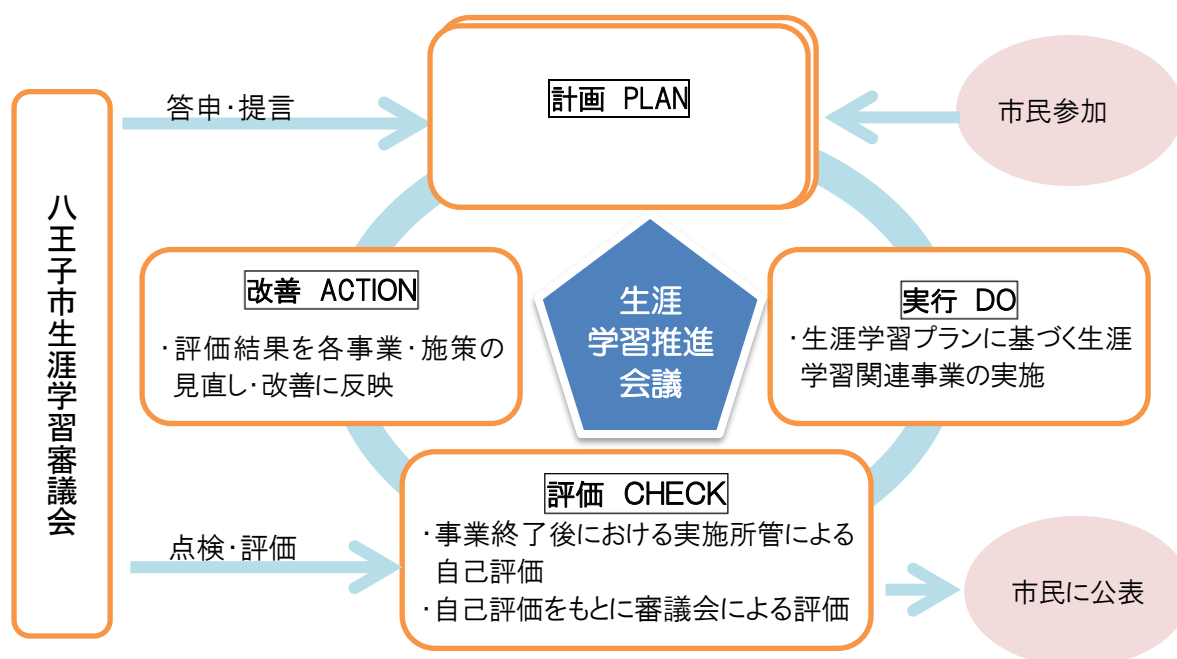
「生涯学習プラン」を実効性のあるものにしていくためには、施策の取組状況を定期的に検証し、必要に応じて見直し、改善する仕組みづくりが必要です。

そこで、「生涯学習プラン」に係る施策の取組については、年度ごとに

- (1) 生涯学習プランに基づく生涯学習関連事業の実施
- (2) 事業終了後における実施所管ごとの自己評価
- (3) 自己評価をもとに、八王子市生涯学習審議会における評価
- (4) 事業実施所管による評価結果の各事業への反映

という PDCA サイクルのもと進行します。

また、急速に変化する社会情勢・市民ニーズの変化、国や都の動向に対応しながら、必要に応じて事業の実施内容を見直します。



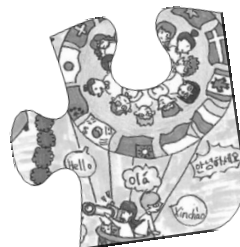
3 進捗状況をはかる指標

「生涯学習プラン」の推進にあたり、基本施策ごとに次のとおり指標を設定します。この指標を目安として施策の進捗状況をはかります。

基本施策1 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～		
●指標1 生涯学習活動をしている市民の割合	平成30年度（2018年度） 現状値：52.2%	目標：毎年度、 前年度を上回る
○生涯学習の充実度をはかる指標です。より多くの市民が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。		
基本施策2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～		
●指標2 生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	平成30年度（2018年度） 現状値：8.9%	目標：毎年度、 前年度を上回る
○生涯学習の成果を地域への還元度をはかる指標です。より多くの市民が、学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動することを目指します。		
基本施策3 学びを支える基盤づくり		
●指標3 SNSを活用した講座・イベント情報を発信し、フェイスブック等の閲覧数	平成30年度（2018年度） 現状値：22,362件	目標：毎年度、 前年度を上回る
○生涯学習情報が市民に提供されている状況をはかる指標です。情報発信数とともに閲覧数の増加を目指し、市民の生涯学習活動参加を促します。		

【参考指標】生涯学習に関連した計画における生涯学習関連施策に係る指標

基本施策1 誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～		
●若者が対象となる生涯学習講座の数 【八王子市子ども・若者育成支援計画】	平成30年度（2018年度） 現状値：10講座	令和6年度（2024年度） 目標値：30講座
●市民一人あたりの図書館資料の貸出数 【第4次読書のまち八王子推進計画】	平成30年度（2018年度） 現状値：4.4点	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合を維持しつつ、市民一人あたりの貸出数を増やす。
●18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 【八王子市スポーツ推進計画】	平成30年度（2018年度） 現状値：63.4%	令和6年度（2024年度） 目標値：67%
●1年間のうちに伝統行事に参加したことがある市民の割合 【八王子ビジョン2022】	平成30年度（2018年度） 現状値：50.3%	令和6年度（2024年度） 目標値：50%以上
基本施策2 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～		
●放課後子ども教室の延べ参加者数 【第3次八王子市教育振興基本計画】	平成30年度（2018年度） 現状値：766,471人	令和6年度（2024年度） 目標値：955,920人
●1年間にスポーツを支える活動を行った市民の割合 【八王子市スポーツ推進計画】	平成30年度（2018年度） 現状値：12.8%	令和6年度（2024年度） 目標値：15%
基本施策3 学びを支える基盤づくり		
●図書館の実利用者率 【第4次読書のまち八王子推進計画】	平成30年度（2018年度） 現状値：10.6%	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合を維持しつつ、図書館の実利用者率を高める。
●文化財関連施設（郷土資料館・八王子城跡ガイダンス施設・絹の道資料館）の利用者数 【八王子ビジョン2022】	平成30年度（2018年度） 現状値：87,233人	令和6年度（2024年度） 目標値：10万人以上



〈コラム〉

ミライへ歩む若者への応援 ～「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」から～

八王子市の人口は平成27年（2015年）に初めて減少に転じ、出生数や子どもや若者の数も減少が続いています。

一方で、子どもや若者を取り巻く環境は複雑化し、様々な問題が生じています。社会が目まぐるしく変化する中、悩みを抱え、孤立してしまう若者も少なくないようです。

今後、全ての子ども・若者が社会的自立に向けて自分らしく歩いていくためには、年齢や分野を問わず切れ目なく支援していくことが求められています。

また、子ども・若者がそれぞれの「今」を充実させていけるよう、様々な体験や活動機会を創出していくなど、社会全体でその活躍を応援することが大切です。

こうした状況を踏まえ、本市では、八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」を策定し、この計画の推進によって「子ども・若者が夢と希望を持ってあるけるまち」の実現を目指します。

生涯学習プランでは、同計画を互いに関連する計画として位置付け、若者の社会的自立に向け、生涯学習活動を通じて地域社会全体で若者を応援・支援しようと、施策の展開 07「高校生・大学生等、若者が活躍できる機会の充実」の中に、施策 022「若者の自立に向けた、学びによる支援」を設け、連携して若者を応援・支援する施策を進めます。

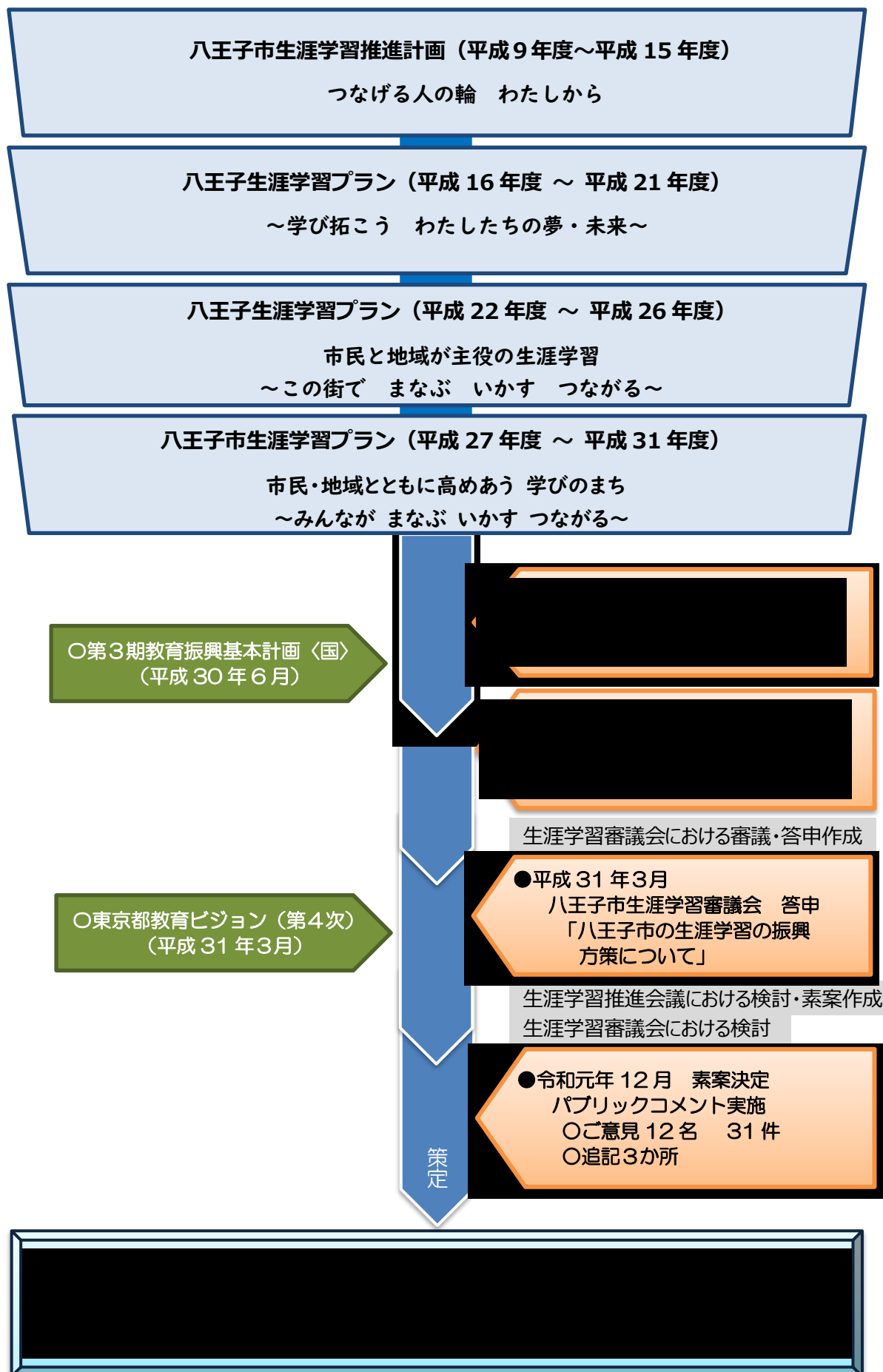
ボランティア活動・文化活動・社会参加・社会貢献活動などへの参加を促すなど、若者施策として掲げている取組は、生涯学習活動と重なり合うところも多く、若者の生涯学習活動への参加のきっかけとなるとともに、生涯学習活動が若者にとって自立のきっかけとなればと考えます。



資料編

- 1 八王子市生涯学習プラン策定経過
- 2 八王子市生涯学習審議会について
 - 八王子市生涯学習審議会条例
 - 八王子市生涯学習審議会委員名簿
 - 八王子市生涯学習審議会記録
- 3 八王子市生涯学習推進会議について
 - 八王子市生涯学習推進会議設置要綱
 - 八王子市生涯学習推進会議 策定経過
- 4 索引
- 5 用語解説

1 八王子市生涯学習プラン策定経過



2 八王子市生涯学習審議会について

〇八王子市生涯学習審議会条例

平成19年3月28日

条例第32号

(設置)

第1条 市民の生涯学習の振興を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、八王子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、八王子市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 生涯学習の振興に関する計画の立案に関すること。
- (2) 生涯学習に関する施策及び事業の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、教育委員会が委嘱する委員16人以内をもって組織する。

- 2 審議会の委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会に、専門的事項を調査審議させるために必要があるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見聴取)

第7条 審議会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、生涯学習スポーツ部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年7月1日から施行する。
(八王子市社会教育委員の設置に関する条例の廃止)
- 2 八王子市社会教育委員の設置に関する条例（昭和29年八王子市条例第20号）は、廃止する。
(八王子市図書館条例の一部改正)

- 3 八王子市図書館条例（昭和59年八王子市条例第35号）の一部を次のように改正する。
第3条を削り、第4条を第3条とする。

〇八王子市生涯学習審議会条例施行規則

平成19年4月12日
教育委員会規則第11号

（趣旨）

第1条 この規則は、八王子市生涯学習審議会条例（平成19年八王子市条例第32号）第9条の規定により、八王子市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第2条 条例第3条第1項に規定する委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者 9人以内
- （2）学識経験者 4人以内
- （3）公募による市民 3人以内

（部会）

第3条 条例第6条第1項に規定する部会は、次に掲げる部会とする。

- （1）社会教育部会
- （2）図書館部会
- （3）施設部会
- （4）前3号に掲げる部会のほか必要に応じて設置される部会

（委任）

第4条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

〇八王子市生涯学習審議会委員名簿

任期：令和元年(2019年)7月1日～令和4年(2022年)6月30日

	氏 名	区 分
会 長	三 浦 眞 一	学校教育及び社会教育関係
副会長	小 林 正 博	学識経験者
	丹 間 康 仁	学識経験者
委 員	石 川 智 子	学校教育及び社会教育関係
	戸 村 恵 美 子	学校教育及び社会教育関係
	中 嶋 昭 江	学校教育及び社会教育関係
	中 西 栄	学校教育及び社会教育関係
	町 田 浩 一	学校教育及び社会教育関係
	村 上 ひ ろ み	学校教育及び社会教育関係
	炭 谷 晃 男	学識経験者
	清 水 澄	市民委員（公募）
	山 崎 領 太 郎	市民委員（公募）

〇八王子市生涯学習審議会委員名簿

任期：平成28年(2016年)7月1日～令和元年(2019年)6月30日

	氏 名	区 分
会 長	三 浦 眞 一	学校教育及び社会教育関係
副会長	岡 本 夢 乃	学校教育及び社会教育関係
	炭 谷 晃 男	学識経験者
委 員	浅 井 揚 三	学校教育及び社会教育関係
	石 川 智 子	学校教育及び社会教育関係
	小 倉 艶 子	学校教育及び社会教育関係
	加 藤 方 浩	学校教育及び社会教育関係
	村 上 ひ ろ み	学校教育及び社会教育関係
	守 屋 和 広	学校教育及び社会教育関係
	小 林 正 博	学識経験者
	丹 間 康 仁	学識経験者
	碓 井 恵 夫	市民委員（公募）
	永 村 隆	市民委員（公募）

〇八王子市生涯学習審議会記録

回	開催日	内 容
1	平成 30 年(2018 年)10 月 29 日	八王子市の生涯学習の振興方策について(諮問)
2	平成 30 年(2018 年)11 月 29 日	生涯学習プラン改定にかかる生涯学習の振興方策について
3	平成 30 年(2018 年)12 月 19 日	生涯学習プラン改定にかかる生涯学習の振興方策について
4	平成 31 年(2019 年)1 月 23 日	「生涯学習プラン改定にかかる生涯学習の振興方策について」の意見の振り返りについて
5	平成 31 年(2019 年)2 月 15 日	「八王子市の生涯学習の振興方策について」の答申案について
6	平成 31 年(2019 年)3 月 18 日	八王子市の生涯学習の振興方策について(答申)
7	令和元年(2019 年)7 月 10 日	生涯学習プラン策定について(策定の基本方針)
8	令和元年(2019 年)8 月 5 日	生涯学習プラン策定について(計画の体系)
9	令和元年(2019 年)9 月 6 日	生涯学習プラン策定について(計画の骨子)
10	令和元年(2019 年)11 月 12 日	生涯学習プラン(素案)について
11	令和 2 年(2020 年)2 月 14 日	生涯学習プラン策定について(パブリックコメント)

3 八王子市生涯学習推進会議について

○八王子市生涯学習推進会議設置要綱

平成 5 年 3 月 25 日 施行

改正	平成 9 年 8 月 1 日	平成 11 年 12 月 24 日
	平成 13 年 1 月 18 日	平成 13 年 10 月 10 日
	平成 14 年 8 月 1 日	平成 15 年 8 月 18 日
	平成 20 年 10 月 1 日	平成 21 年 6 月 16 日
	平成 21 年 7 月 15 日	平成 22 年 1 月 22 日
	平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 8 月 26 日
	平成 27 年 4 月 1 日	平成 28 年 4 月 1 日
	平成 31 年 4 月 22 日	

(目的及び設置)

第 1 条 生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に促進するため、八王子市生涯学習推進会議（以下「本会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 本会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 生涯学習に係る諸施策の協議及び総合調整に関すること。
- (3) その他、生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本会議は、会長、副会長及び委員をもって組織し、それぞれ、別表第 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長及び副会長)

第 4 条 会長は、本会議を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(幹事会)

第 6 条 本会議の所掌事項を専門的に検討するため、本会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び委員をもって組織し、それぞれ、別表第 2 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事会の会議は、幹事長が招集する。
- 4 幹事長は、幹事会において検討した事項を本会議に報告する。

(生涯学習推進連絡会)

第 7 条 本会議に生涯学習推進連絡会（以下「推進連絡会」という。）を置く。

- 2 推進連絡会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 生涯学習の推進に係る連絡調整に関すること。
 - (2) 生涯学習の推進に係る事項についての調査・検討に関すること。
- 3 推進連絡会の組織及び構成員は、別表第 3 に掲げる者をもって充てる。
- 4 推進連絡会の会議は、会長（幹事長）が招集する。

(意見聴取)

第8条 本会議の会議及び幹事会の会議は、必要がある場合に、本会議及び幹事会の構成員以外の者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(庶務)

第9条 本会議の庶務は、生涯学習スポーツ部において行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成5年3月25日から施行する。

2 生涯学習に係る事業のあり方を検討するため、当分の間、別に定めるところにより、幹事会に検討会を置く。

附 則

この要綱は、平成9年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年12月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年1月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年10月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年1月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月22日から施行する。

別表第 1

会 長	生涯学習スポーツ部長
副 会 長	総合経営部長
委 員	市民活動推進部長 福祉部長 子ども家庭部長 産業振興部長 環境部長 学校教育部長 図書館部長

別表第 2

幹 事 長	生涯学習政策課長
副 幹 事 長	経営計画第二課長 学園都市文化課長 子どものしあわせ課長
委 員	協働推進課長 多文化共生推進課長 男女共同参画課長 高齢者いきいき課長 障害者福祉課長 産業政策課長 環境政策課長 教育総務課長 学校教育政策課長 指導課長 統括指導主事 スポーツ振興課長 学習支援課長 文化財課長 こども科学館長 中央図書館長

別表第 3

座 長	生涯学習政策課長（幹事長）
副 座 長	経営計画第二課長（副幹事長） 学園都市文化課長（副幹事長） 子どものしあわせ課長（副幹事長）
連 絡 員 （各1名）	広報課主査 広聴課主査 情報管理課主査 協働推進課主査 学園都市文化課主査 男女共同参画課主査 多文化共生推進課主査 高齢者いきいき課主査 障害者福祉課主査 地域医療政策課主査 健康政策課主査 子どものしあわせ課主査 児童青少年課主査 産業政策課主査 環境政策課主査 ごみ減量対策課主査 水環境整備課主査 教育総務課主査 学校教育政策課主査 施設管理課主査 保健給食課主査 指導課主査 生涯学習政策課主査 スポーツ振興課主査 スポーツ施設管理課主査 学習支援課主査 文化財課主査 こども科学館主査 中央図書館主査

〇八王子市生涯学習推進会議 策定経過

回	開催日	内容
1	令和元年(2019年)5月10日	【会議】生涯学習プランの現状と課題
2	令和元年(2019年)6月25日	【照会】生涯学習推進プラン(令和2年度～6年度)策定に係る生涯学習関連事業調査について
3	令和元年(2019年)9月18日	【会議】生涯学習プランの策定について
4	令和元年(2019年)9月30日	【会議】生涯学習プランの策定について
5	令和元年(2019年)10月23日	【会議】東洋大学山本教授によるリカレント教育勉強会
6	令和元年(2019年)11月11日	【照会】生涯学習プラン(素案)の内容確認について
7	令和元年(2019年)12月4日	【報告】生涯学習プラン(素案)パブリックコメントの実施について
8	令和2年(2020年)2月14日	【報告】生涯学習プラン(素案)パブリックコメントの実施結果について (参考) パブリックコメント実施結果 ご意見: 12名 31件 プランへの追記: 3件
9	令和2年(2020年)2月26日	【照会】生涯学習プラン(原案)の内容確認について

4 索引

※太字数字は、「取組例」として掲載しているページを示す。

F

Fika(フィーカ).....43, 50

I

ICT の活用55

N

NPO 法人.....11, 12

P

PDCA サイクル.....56

S

SDGs（持続可能な開発目標）7

SNS12, 52

SNS による生涯学習講座・イベント情報の発信53

あ

アウトリーチ17

赤ちゃんふれあい事業32

い

生きがいづくりの教室39

一日図書館員29

イベントカレンダーによる情報発信.....53

え

エコひろばでの環境教育45

お

お父さんお帰りがなさいパーティー44

か

外国人のための防災訓練39

外国人向け情報誌「Ginkgo」の発行.....53

介護人材養成研修.....45

介護予防講座39

学園都市.....17

学習支援委員による相談53

学習支援のための託児55

学習室の貸し出し.....54

学生企画事業への支援48

学生発表会48

学童保育所42

学校等への車いす等体験学習33

学校図書館ボランティア研修会45

家庭教育啓発リーフレット.....11, 42

家庭教育啓発リーフレット等の配布.....42

家庭教育支援講座「星とおひさま Fika（フィーカ）キャラバン」ワークショップ.....43

家庭の教育力.....42

川口やまゆり館まつり46

環境学習リーダー養成講座.....44

き

木遣.....34

教育基本法4, 6

教育人材バンクへのボランティア希望者の登録.....43

共生社会12, 24, 31

郷土資料館講座・体験学習34

勤労世代への読書支援29

く

クールセンター八王子での省エネ講座45

クリエイティブステージ.....49

け

健康寿命29

健康づくりサポーターの養成45

健康フェスタ・食育フェスタ12, 47

こ

広報「はちおうじの教育」の発行.....53

幸齢者サロンの共催29

高齢者施設読書活動支援.....39

国際理解講座.....39

子育て.....24

子育て応援ひろば.....43

子育てひろば（親子ふれあい広場・親子つどいの広場など）43

こども将棋大会.....47

子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」32

子どもミライフオーラム.....8

コミュニティオペラ35

さ

災害ボランティアリーダー養成講座.....45

サイバーシルクロード八王子36

し

支援を必要とする若者の学び直しの場の提供49

獅子舞.....34

市政世論調査14, 18, 34, 42, 44, 46, 52, 54

施設内のサイン計画改善.....55

自然体験・自然観察会32

児童館・こどもシティ48

シニア元気塾 ボランティア入門講座	44
市民いきいきリフレッシュ体操	39
市民活動入門講座（アクティブ市民塾） ..	44
市民自由講座	11, 34
市民スポーツ大会	47
市民スポーツレクリエーション大会	47
市民センターだよりの発行	53
市民センターまつり	46
市民団体	11, 12, 22, 23, 34, 41, 46
市民レクリエーション大会	47
社会人の学び直し情報の提供	36
社会に開かれた教育課程	25
出張体験講座	32
ジュニア育成事業	33
手話講習会	45
生涯学習活動	5
生涯学習活動への参加の少ない市民が参加し やすい講座等の取組	52
生涯学習関連事業評価	4, 17
生涯学習コーディネーター養成講座 ...	12, 44
生涯学習センター	54
生涯学習相談	52
「生涯学習」の定義	6
生涯学習のマスコット「マナビィ」	78
生涯学習フェスティバル	12, 46
障害者の参加を促す環境整備	55
障害者文化展	38
障害のある人も参加しやすい交流活動の場	38
消費生活講座・講演会	34
消費生活情報の提供	53
消費生活フェスティバル	47
情報化社会	23, 24, 38
情報広場	52
調べる学習体験講座	29
市立小学校における環境教育支援	43
人生 100 年時代	4, 20, 23
す	
全ての世代への切れ目ない読書活動の支援	35
スポーツ推進委員	29
せ	
青少年海外交流	33
青少年講座	33
成人式	48
説経節（説経浄瑠璃）	34
全関東八王子夢街道駅伝競走大会	47
そ	
総合型地域スポーツクラブ	44

ソーシャルキャピタル	25
た	
大学コンソーシアム八王子	33, 48
大学生等が参画する生涯学習センター講座の 実施	48
誰もが快適に読書に親しめる環境整備	35
男女が共に生きるまち八王子プラン	5
男女共同参画情報紙「ぱれっと」の発行 ...	53
男女共同参画に係る講座の開催	39
ち	
地域介護予防活動支援事業	45
地域学校協働活動	10
地域活動支援センター	38
地球温暖化対策	45
地区運動会・スポーツ大会	44
地区図書室の図書館化	11, 54
中核市	10
中途失聴難聴者のための手話講習会	38
つ	
つながりによる図書館サービスの展開	35
て	
電子書籍	11, 55
と	
東京都教育ビジョン	10
読書のまち八王子	11
読書のまち八王子推進計画	5, 6, 57
図書館	54
図書館ボランティア等の連携・支援	45
な	
謎解き！脱出ゲーム	33
夏休み子どもいちょう塾	33
夏休み体験ボランティア活動	33
夏山登山入門	35
に	
日本語ボランティア養成講座	45
ね	
ネオテニス親子教室	35
は	
パソコン・タブレット教室	38
八王子浅川水辺の楽校	32
八王子いちょう祭り	12, 46
八王子「宇宙の学校」	32
八王子駅南口集いの拠点整備	54
八王子学園都市大学	11, 34

はちおうじ学園都市ビジョン	5
八王子学生CMコンテスト	48
八王子環境フェスティバル	12, 47
八王子車人形と民俗芸能の公演	34
八王子けんこう体操	45
はちおうじ志民塾	12, 44
八王子市環境基本計画	5
八王子市教育振興基本計画	4, 5, 10, 57
八王子市高齢者計画	5
八王子市子ども・若者育成支援計画	5, 57
八王子市生涯学習審議会	19, 56, 61
八王子市生涯学習推進会議	56, 66
八王子市障害者計画	5
八王子市消費者教育推進計画	5
八王子市消費生活基本計画	5
八王子市スポーツ推進計画	5, 6, 57
八王子市多文化共生推進計画	5
八王子市地域福祉計画	5
八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル	48
八王子市文化芸術ビジョン	5
八王子市保健医療計画	5
八王子市民文化祭	35, 46
八王子城跡まつり	46
八王子市立小中学校合同作品展「おおり 展」	46
八王子市歴史文化基本構想	5
八王子千人塾	29, 35
八王子地域合同学園祭★学生天国★	48
はちおうじ出前講座	11, 45
はちおうじのいえいく	24
八王子ビジョン 2022	4, 7, 10, 14, 19, 26, 57
はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成 講座	42
八王子ブランドメッセージ	9
八王子まつり	12, 46
八王子若者サポートステーション	29
はちコミねっと	53
パパママ支援ワークショップ	11
ひ	
ビジョンフォーラム	8
ビブリオバトル	29

ふ	
ファミリー・サポート・センター事業	42
福祉まつり	38
ブックスタート	11, 35
ブックトーク	29
ぶっくぱっく事業	29
フラワーフェスティバル由木	46
フリースペース	12, 54
ふれあい運動会	35
フレイル予防	39
文化財見て歩き	34
へ	
ヘルシーウォーキング	35
ほ	
放課後子ども教室	11, 43
放課後子ども教室と学童保育所との連携拡大	43
北海道白糠町小学生交流事業	33
本気の創業塾	36
み	
見えにくくなった方の学習	38
南大沢総合センターまつり	46
ゆ	
ゆうゆうシニア講座	39
よ	
要約筆記者養成講習会	45
ら	
ライフサイクル	4, 20
ライフステージ	20
り	
リカレント教育	36
れ	
歴史・郷土ミュージアム（新郷土資料館）	54
わ	
若者	23, 26, 28, 29, 48, 49
若者が参加できるボランティア活動の充実	49
若者の活動拠点づくり	54
若者の視野が広がる教育・普及啓発	49

5 用語解説

用 語	説 明
ABC～	
Fika（フィーカ）	休憩をとること、身近な人と「お茶する」意味で、北欧での習慣
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略 情報処理や通信に関連する技術のことで同様な意味で使われる IT よりも、情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションに重きを置いている。
NPO 法人	NPO（Nonprofit Organization 民間非営利組織）のうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したもの 特定非営利活動促進法は、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展の促進を目的とし、平成 10 年 3 月に成立、同 12 月に施行された。
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、人と人との間のコミュニケーションを促進し、インターネット上（Web 上）で社会的なネットワークの構築を支援するサービスのこと。
Society5.0	超スマート社会（Society5.0）を参照
TOKYO GLOBAL GATEWAY（T G G）	児童・生徒が、国内にいながらにして、体験や実践を通じた英語漬けの環境を手軽に利用でき、英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上に寄与することを目的に、平成 30 年（2018 年）9 月に東京都が江東区青海に開設した体験型英語学習施設
か 行	
学校運営協議会	地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することを通じて、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、より良い教育の実現を目的に設置する合議制の機関で、本市では、学校における教育委員会的機関として位置付けている。
学校 ver.3.0	学校 ver.1.0（「勉強」の時代）、学校 ver.2.0（「学習」の時代）の次が、学校 ver.3.0（「学び」の時代）である。 学校 ver.1.0（「勉強」の時代）では、知識を正確に記憶する基礎学力などが重視された「知識再生型ペーパーテスト」で成果を測定し、学校 ver.2.0（「学習」の時代）では、自分自身の文脈で情報を編集し、協働・対話を通じて新しい価値を生み出す力が重視された。 学校 ver.3.0（「学び」の時代）では、「k-12 教育」から「k-16 プログラム」へとなり、人生 100 年時代のリカレント教育を前提とした教育の仕組みとなる。また、次世代型学校において個別最適化した「学び」やユビキタス・ラーニング（いつでもどこでも学習）等
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育 なお、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。
教育基本法	日本の教育に関する根本的・基礎的な法律であり、教育に関する様々な法令の運用や解釈の基準となる性格を持つ。平成 18 年（2006 年）12 月に公布・施行された現行の教育基本法は、昭和 22 年（1947 年）公布・施行の（旧）教育基本法の全部を改正したもの 「教育の目的」「教育の目標」「生涯学習の理念」「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力」等の規定がある。
教育振興基本計画（第 3 期）	国において、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第 17 条第 1 項に基づき策定した計画で、今後の 5 年間の教育政策の目標と施策群などを定めた。 対象期間は平成 30 年度～令和 4 年度（2018 年度～2022 年度）

教育・文化週間	11月1日から7日までの1週間。この1週間に、教育・文化に関する行事を集中的に実施し、我が国の教育・文化に関して、広く国民に関心と理解を深めるとともに、その充実・振興を図ることを目的として、昭和34年（1959年）に閣議了解し、同年から毎年開催されている。
共生社会	性や国籍、民族など、さまざまな違いがある人々が、それぞれが自立し、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていくことができる社会
子育て・子育て	「子育て」が大人の視点から子供を育てることをいい、子育て支援は大人を支援する。一方、「子育て」は、(子ども自身が心身ともに成長する力を自ら持っており、) 子ども自身が自らの力で心身ともに成長すること(またはそのさま)という意味で使われる。
子ども・子育て支援法	保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための法律
子ども・若者育成支援推進法	子ども・若者の健全な育成や社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援などについて、その基本的な事項を定めた法律
さ 行	
サイバーシルクロード八王子	八王子市と八王子商工会議所連携のもと、地域内の豊富な資源を最大限に活用し、魅力ある産業都市“八王子”の形成に向け設立された産業活性化組織
次世代育成支援対策推進法	将来、社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成を目的として制定された時限法
社会教育法	社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とし、昭和24年（1949年）に制定された。 社会教育関係団体、社会教育委員、公民館、学校施設の利用及び通信教育など、社会教育全般にわたって社会教育と社会教育行政との関係を規定している。平成2年、別に「生涯学習振興法」が制定
社会に開かれた教育課程	新学習指導要領によれば、「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実施していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」と指摘している。
生涯学習関連事業評価	生涯学習プランに定めた施策を、全庁的な取組として推進するため、毎年度、生涯学習に関する事業について実施所管課が自己評価を行い、生涯学習審議会に事業評価を報告することにより、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、事業の見直しなどとともに継続的に着実な推進を図っている。
障害者活躍推進プラン	学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の各分野において、より重点的に進めるべき6つの政策プランを打ち出し、障害者が個性や能力を生かして我が国の未来を切り開くための施策を横断的・総合的に推進するための計画
情報化社会	情報の生産・伝達を中心に発展する社会を指す。インターネットや携帯電話の普及に伴って、用いられるようになった社会の捉え方
人生100年時代	ある海外の研究をもとにすると「日本では、2007年に生まれた子供の半数が107歳より長く生きる」と推計されており、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えていることを「人生100年時代」と言っている。 100年以上生きる長い人生のなかで、一人一人がその可能性を最大限に引き出し、豊かな人生を送ることができるよう、誰もがあらゆる機会に学び続けることができる環境づくりが求められている。

新・放課後子ども総合プラン	「放課後児童クラブ」の待機児童の早期解消、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容として策定（文部科学省・厚生労働省 平成 30 年（2018 年）9 月策定）
総合型地域スポーツクラブ	地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」「多世代」「多志向」のスポーツクラブで、令和 2 年（2020 年）1 月現在、19 団体ある。
ソーシャルキャピタル	地域の関係性を説明する概念であり、社会関係資本ともいう。 「社会的なつながり（ネットワーク）とそこから生まれる規範・信頼であり、共通の目的に向けて効果的に協同行動へと導く社会組織の特徴」とされ、信頼・規範・ネットワークの 3 つを主たる構成要素としている。

た 行

大学コンソーシアム八王子	地域特性を活かし、大学・市民・経済団体・企業・行政などが連携・協働し、大学等の高等教育機関・学生・市民の皆さんにとって魅力ある学園都市を目指して、平成 21 年（2009 年）4 月に設立された。 八王子市周辺部も含めた 25 大学等と 5 つの市民・経済団体等と八王子市が加盟している。
地域運営学校	地域住民や保護者等の学校運営への参画を通じて、一層地域に関われ、信頼される学校とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 の規定による学校運営協議会を設置する学校 本市では「地域運営学校」と呼び、文部科学省は「コミュニティスクール」と呼んでいる。平成 19 年度（2007 年度）から実施
地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を拠点とした持続可能な地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
地域学校協働推進員	教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言などを行う者（社会教育法第 9 条の 7）で、教育委員会が委嘱する。 地域住民等と学校との連絡調整を行う「地域コーディネーター」や地域コーディネーター間の連絡調整等を行う「統括コーディネーター」を新たに委嘱することが可能になり、法律に位置付けられた。
超スマート社会（Society5.0）	狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、人類史上 5 番目に出現する新しい社会の意味で、第 5 期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された（平成 28 年 1 月閣議決定） ICT を最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）とを融合させる取組により人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来社会の姿とし、「Society5.0」は「超スマート社会」の実現に向けた一連の取組を指す。
東京都教育ビジョン（第 4 次）	東京都の教育振興基本計画で、第 4 次では、令和元年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの 5 年間で取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示す。
読書のまち八王子推進計画（第 4 次）	市全体で「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境を整備し、全ての市民の読書活動を切れ目なく支援するとともに、図書館を地域の情報拠点として、市民の生活課題や地域課題を“学び”の視点から支えるための事業実施計画

は 行

八王子車人形	江戸時代に、初代西川古柳が文楽系の三人遣いの人形を、ろくろ車という道具を使って一人遣いに改良し考案した人形芝居。東京都無形文化財の指定を受けており、現在は 5 代目西川古柳氏を中心に保持団体である西川古柳座が国内外での公演を行うほか、小・中・高校生などへの車人形体験などの指導も行っている。
--------	---

八王子市教育委員会「教育目標」	あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ（平成14年（2002年）1月決定）
八王子市教育振興基本計画（第3次）	教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画で、教育目標の実現に向け、今後10年間を通じて目指す教育の姿や施策の展開の方向、今後5年間に取り組む施策を定めている。 第3次計画は令和2年（2020年）3月に策定し、計画期間は令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
八王子市子ども・若者育成支援計画	次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」と、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「子ども・若者計画」を一体として策定する計画に加えて、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、母子父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「ひとり親家庭自立促進計画」、健やか親子21に基づく「母子保健計画」、令和元年（2019年）に改正された子どもの貧困対策推進法第9条第2項に基づく「子どもの貧困対策計画」を包含するとともに、成育基本法や新・放課後子ども総合プランに対応した、総合的に子ども・子育て・若者施策に取り組むための計画。第3次子ども育成計画を引き継ぎ令和2年（2020年）3月策定
八王子市生涯学習審議会	八王子市生涯学習審議会条例によって設置された、教育委員会の附属機関であり、生涯学習の推進に関する計画の立案、生涯学習に関する施策及び事業の評価について調査・審議する。
八王子市スポーツ推進計画	「スポーツとともに生きる」を基本理念とし、更にスポーツを通じ地域を活性化させ、八王子をより元気なまちにすることを目指して平成26年（2014年）3月に策定 その後、スポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ「スポーツを通じた共生社会の実現」と「オリンピック・パラリンピックレガシーの創出」との視点をもとに新規・重点施策を設定し、令和元年（2019年）7月に改定
八王子市歴史文化基本構想	地域の文化財をその周辺環境を含めて総合的に保存・活用し、本市の歴史文化を活かしたまちづくりの実現を目指し、「八王子の歴史文化 百年の計」として、令和2年（2020年）1月に策定 本市の歴史文化を特徴づける「関連文化財群」を設定するとともに、将来にわたり持続可能な文化財の保存・活用を行うためのマスタープランとなる。
はちおうじ読書の日	10月27日は「はちおうじ読書の日」 読書を通じて豊かな心をはぐくむ「読書のまち八王子」の実現を目指して、平成18年度（2006年度）に定めた。これを記念し、読書の推進を呼びかける5つの標語「読書のすすめ」も制定
はちおうじの「いえいく」	本市では、地域全体で「はちおうじっ子」の未来を育ため、全ての教育の原点となる家庭教育を「いえいく」と呼ぶ。 平成30年度（2018年度）策定の家庭教育啓発用のリーフレットでは、「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」ことをコンセプトとし、「家庭教育」に代わる言葉として「はちおうじのいえいく」とした。 あわせて、「はちおうじっ子の未来を育む4つの合い言葉」として、「いっしょに遊ぼう 学ぼう」、「みんなで話そう つたえよう」、「いっしょに食べると おいしいね」、「あったかく つながる ころ大切に」を示している。
八王子ビジョン2022	市の基本構想・基本計画として、総合的で計画的な行政運営を行うための基本的指針。平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間を計画期間としている。 中核市移行を機に拡大した事務権限とこれまでの施策の取組状況を踏まえ、平成30年（2018年）3月に改定した。
プレーパーク	「冒険遊び場」とも呼ばれる、ヨーロッパを中心に広がった遊び場。普通の公園のように整備されておらず、プレーリーダーが見守る中で自然を活かしたり、廃材を使ったりして、子ども自身が好奇心や想像力を働かせながら遊ぶ。

放課後子ども教室	学校施設などを活用し、保護者や地域の多様な人材・ボランティアの参画を得て、放課後や土日、夏休み等に、子どもたちに安全で安心な居場所や、多様な学習活動の場を提供する事業で、保護者の就労の有無に関わらず、希望する全ての小学生が対象となる。 ●放課後子供教室：区市町村を実施主体として、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、全ての子供を対象に安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の人々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を推進する事業 ●放課後児童クラブ（学童保育所）：保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象にした遊び及び生活の場
放課後児童健全育成事業	児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、厚生労働省が実施している事業 児童福祉の観点から、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、学校の授業終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る事業であり、「放課後児童クラブ」「学童保育」等と称する場合もある。
ら 行	
ライフサイクル・ライフステージ	ライフサイクルは、人の一生をいくつかの過程（ステージ）に分けたもの 幼児期から老年期までの人生を、乳児期・幼児期・児童期・学童期・思春期&青年期・成人期・壮年期・老年期という8つのステージに分けるなどの分け方がある。 このプランでは、「乳幼児期」「学齢期（小中学生）」「高校生・大学生等」「成年期（社会人）」「高齢期」に、重なりつつも「子育て期・子育て期」「若者」を加えて表記している。
わ 行	
若者	八王子市子ども・若者育成支援計画では、「若者」を「義務教育終了後から30歳未満 ※就労支援については40歳未満」としている。 なお、同計画では、「子ども」は「おおむね18歳未満」、「青少年」を「18歳未満のうち、主に義務教育年齢から18歳未満」、「乳幼児」は「義務教育年齢に達するまで」、「児童（児童福祉法）」は「18歳未満」、「児童（学校教育法）」は小学生（「児童・生徒」と表記する場合）とある。

【参考1】生涯学習のマスコット「マナビィ」



生涯学習のマスコット「マナビィ」
(デザイン：石ノ森章太郎)

左は、文部科学省が制定した教育・文化週間
ロゴマークの中央にあるキャラクターで、

故・石ノ森章太郎氏がデザインを手がけた
生涯学習のイメージキャラクター「マナビィ」
です。

「生涯を通じて学ぶこと」の楽しさを体験し
ていただければとの意味が込められています。

【参考2】裏表紙のイラストについて



「生涯学習」は、生涯にわたるあらゆる学習
活動を包含する広範な概念です。

そこで、「生涯学習」を皆さんに身近に感じて
いただけるよう、様々な「生涯学習活動」を、
本市を舞台とした一枚のイラストに表しまし
た。

個人の自発的な学習はもとより、学校教育、
社会教育、家庭教育のほか、スポーツ・レクリ
エーション活動、文化芸術活動、ボランティア
活動、職業上必要な技能習得など、このイラスト
から感じ取っていただければと思います。

八王子市生涯学習プラン

令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

令和2年(2020年)3月

発行：八王子市

編集：八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7333 fax 042-626-8554

イラスト 内村 美月



We commit to providing inclusive and equitable quality education at all levels